

3月17日

○議長（兼田勝久君） これから本日の会議を開きます。
（午前10時00分開議）

○議長（兼田勝久君） 本日の日程は、配付しています議事日程のとおりであります。

○議長（兼田勝久君） 日程第1、行政報告を行います。
市長より申し出がありましたので、これを許します。

○市長（笹山義弘君） 登壇

お手元に配付いたしております資料に基づき、3点ほど行政報告を申し上げます。

まずはじめに、東北地方太平洋沖地震への対応につきまして申し上げます。

去る3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震と、それに伴う津波などにより東北地方を中心に甚大な被害が発生しております。被災された方々にお見舞い申し上げるとともに、犠牲になられた方々のご遺族に対し、心からお悔やみを申し上げます。

この未曾有の災害に対しまして、14日から市内の施設34カ所に義援金箱を設置して市民の皆様のご協力をお願いし、市職員も義援金の募金活動に取り組んでおります。

また、先日、救急に補正予算の議決をお願いしましたように、本市消防本部から5人の職員を現地に派遣し、救急救助に当たらせてます。今後も被災地の方々に対し、始良市としてでき得る限りの支援を行っていきたいと考えております。

なお、今月の18日から開催予定でありましたTポイントレディスゴルフトーナメントは、被害者の方々への配慮などから今回は中止されております。

2番目に、株式会社国元商会との立地協定調印につきまして申し上げます。

去る3月11日、蒲生地区下久徳地内の工業用地に立地いたします株式会社国元商会と本市との間で立地協定を締結いたしました。同工場は、本年1月に解散した協同組合ケトラファイブの施設等を取得し、当面は竹炭ボードの製造販売や竹チップ製造販売等を行い、将来的には竹をメインにした竹ペレットなどのバイオマス関係の事業に取り組みたいとのことであります。

第3番目に、始良市ふるさとハローワークのプレオープンにつきまして申し上げます。

始良市役所2号館前の駐車場南側に設置します始良市ふるさとハローワークが3月22日にプレオープンいたします。ふるさとハローワークは、職業相談や職業紹介等を行う施設で、本格稼働は5月下旬を予定されており、今後、地域住民の方々の再就職等が支援されることを大いに期待いたしております。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） ここで担当部長より報告の補足をしていただきます。

○消防長（宮原千年君） 補足説明をさせていただきます。

3月16日深夜23時30分、東北自動車道、栃木県的那須高原サービスエリアに到着し、野営に入っ

ております。けさ7時に目的地、宮城県涌谷町涌谷スタジアムへ向け出動命令が出ております。ゆうべの気温関係は、けさの気温関係はマイナス4度、隊員につきましては5名とも健康状態は良好であります。

8時58分現在最新情報では、宮城県に入りまして、ちなみに、この涌谷町というところは、漁港で有名な石巻市より若干北部のところにこの涌谷町があるようでございます。そこへ向け今出発をしております。

以上であります。

○議長（兼田勝久君） これで行政報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） 日程第2、一般質問を行います。

20名の議員より通告がありました。本日は5名の一般質問を行います。順次発言を許します。

16番、東馬場弘議員の発言を許します。

○16番（東馬場 弘君） 登壇

おはようございます。まず、先日3月11日午後2時46分ごろ、マグニチュード9.0という大地震で、東北・関東の東日本に甚大な被害をもたらした国内史上最大の東日本大地震におきまして、地震と津波で亡くなられた多くの方々に対しまして、心からお悔やみを申し上げます。また、被災された多くの方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。テレビ・新聞等を拝見しますと、非常に胸が痛みます。何とも言いようがありません。被災者の皆様には大変でしょうが、希望を持って頑張っていただきたいと願うばかりでございます。

それでは、さきに通告しておりました3項目について質問いたします。

項目1、加治木港とその周辺、反土・港町地域の活性化について質問します。

要旨1、県央にある始良市は、鹿児島空港、九州自動車道、東九州自動車道、JR、そして加治木港の「陸・海・空」という広域交通拠点として恵まれた位置にあります。その陸・海・空の一つの海に当たる加治木港とその周辺の活性化策として、港の一部を海釣り公園等に整備し、太公望に開放したり、また漁業と農協がタイアップして始良市としての特色を生かした交流・連携や地域産業の活性化を図り、地域の生活や産業活動を支え、恒久的な観光イベントが開催される広場や、また、災害で陸上交通が遮断された場合、各港とを結んだ海上交通ネットワーク体制など、加治木港が今以上注目されるように有効利用して活性化させていく考えはないか、質問します。

要旨2、港町地区、反土南地区、黒川地区は準工業地域となっていますが、以前はNTT、南国砂利、九州電力などがありましたが、最近この地域の企業が移転や撤退等で空き地が目立ち始めています。これまで加治木港を利用してきた企業もありました。これから先、加治木港の利用の有無に関係なく、この地域に企業を誘致し、市として取り組むべきと考えますが、行政としてその対応を質問します。

要旨3、始良警察署は老朽化に伴い建てかえの時期にあるということでもあります。そして、新しい建設予定地は県の自動車試験場の用地への移転で、平成26年4月には供用が開始される計画のようです。

私は現在の警察署は大分古くて建てかえの時期に来ていると思っていましたので、それは大変結構

なことだと理解しておるところでございます。しかし、警察署が試験場用地に移転しますと、今まで加治木地区において、港地区を含め、中心街、小山田、日本山など見守ってくれました警察の目が今後行き届かなくなり、住民の安全・安心、そして生命・財産の保守について非常に不安が大となり、懸念されます。県にはぜひとも加治木の中心地に交番の設置を、警察署移転と同時に整備していただけるよう、市としての取り組みについて質問します。

次に、項目 2、始良地区中心街市道十日町・脇元線の水道管布設整備について質問します。

始良市の中心街でもある旧10号線、現在市道十日町・脇元線においては、水道の整備がいまだになされていないことを聞きまして、「今どきの平成の世に、しかも始良市の中心地になぜ整備されていないのか」とあきれているところです。

これまで旧10号線のこの地域が活性化に乏しかったのも、一つには水道の未整備が原因とも言われても仕方がないと思います。水は生活に必須なインフラであります。市として早急な整備が望まれますが、今後の整備計画について問います。

要旨 2、住民の生活基盤である飲料水の確保については、インフラ整備として本来行政が当然整備すべきものであります。この市道の十日町・脇元線の水道の整備については、当然終わっていなければならない路線であると思っておりますが、未整備なためにこの地域の住民、事業者は、これまでの水の確保に井戸水か支線からの迂回による引き込みとなるために、その引き込みのある場合、隣地の許可を得て水道を通すなどして、払わなくてもよい余計な工事負担をして利用しているのが現状であります。この余計な費用負担についての対応について質問します。

最後に、項目 3、防犯カメラ（監視カメラ）設置について質問します。

東京の夫婦殺傷事件や熊本の女兒遺棄事件での捜査の決め手となるなど、最近では、世間を騒がす事件や事故が発生するたびに、防犯カメラの映像がニュースなどで取り上げられる機会がふえております。そしてまた、事件・事故発生の原因、解決に役立っていることも事実であります。

防犯カメラの設置により犯罪抑止の効果も発揮されています。都会では、駅、コンビニ、銀行、学校、街頭など、至るところに防犯カメラが設置してあります。このように、防犯カメラが広く用いられるようになった背景には、必要とされる理由があると思います。そのような中、犯罪の未然防止や犯罪の事実を記録することは、防犯カメラの大きな役割と思います。

このようなことから、防犯カメラの設置による犯罪の未然防止への期待はさらに高く、凶悪事件が発生しますと、その期待は高まることから、防犯カメラの設置は、都会、地方にかかわらずふえてくると予想されます。始良市においても、犯罪の抑止・防止、防災対策など、安全・安心なまちづくりを進めるために、防犯カメラの設置は必要不可欠と認識しております。

このようなことから、始良市の庁舎内外、体育館、学校、公園等に順次防犯カメラの設置を整備すべきと考えます。また、これにあわせて、商店街、企業、さらには個人がホームセキュリティのために設置することも考えるため、防犯カメラ設置運用の基準を定めた防犯カメラ設置利用条例も制定すべきと考えます。今後の取り組みについて質問します。

以上で壇上からの質問を終わります。

○市長（笹山義弘君）

登

壇

今回は、20人の方から一般質問をいただきました。順次答弁を申し上げますので、よろしく願いを申し上げます。

それでは、東馬場議員のご質問にお答えいたします。

1 問目の加治木港とその周辺の活性化についての1 点目のご質問にお答えいたします。

始良市は、鹿児島県本土のほぼ中央部に位置しており、その利便性を生かして地域の活性化を図っていくことは大変重要なことであると認識しております。

始良市の海の玄関口であります加治木港は、現在、始良地区の建設資材や菱刈金山の金鉱石の取り扱いがあり、平成5年の鹿児島大水害では、陸上交通が途絶し、加治木港からの水上交通が開設されるなど、大変重要な役割を果たしていると考えております。

また、加治木港は、鹿児島県が管理する港湾の一つであり、加治木港の整備に当たりましては、県との協議が必要となります。

なお、旧町時には、海上交通の拠点としての活用を求め、高速船を利用した新たな航路の開設を事業者に要望もいたしております。

同港の利用促進については、錦海漁業協同組合も取り組まれていますので、連携を図りながら、港及び周辺の利活用について協議し、県への要望を含め検討してまいります。

2 点目のご質問についてお答えいたします。

企業誘致につきましては、市の重要施策の一つとして積極的に取り組んでおりますが、依然として続く景気低迷の中、誘致は容易ではありません。

ご質問の加治木港に近い地区において、近年、企業の統廃合等による撤退があることは承知しておりますが、いわゆる民有地であることから、市として積極的な取組みが難しい地区であることも承知しております。

空き工場として所有者等から情報提供があり、賃貸や売却の意思のある物件につきましては、問い合わせに対して紹介をしておりますが、今のところ、企業の進出には至っておりません。

今後も、空き工場等として情報をいただきました物件につきましては、県のホームページの「空き工場一覧」への掲載を行い、また、企業からの問い合わせ等に対しての情報提供に努めてまいります。

3 点目のご質問についてお答えいたします。

始良警察署は、老朽化や耐震性、敷地面積等の問題により、加治木町港町から東餅田の運転免許試験場跡地に移転する計画であり、新たな警察署の完成が平成25年度の予定であるとお聞きしております。

港町周辺は、飲食店街や港湾等もあり、防犯上重要な地域であると考えておりますので、今後、市といたしましては、警察当局に同地域への交番設置要望を行うとともに、「始良市地域安全パトロール隊」の加治木方面隊を結成するなど、警察と連携を図りながら、地域の安全・安心確保のため、防犯パトロール等の強化に努めていきたいと考えております。

次に、2 問目の始良地区中心街の水道布設整備についての1 点目のご質問にお答えいたします。

議員ご質問のとおり、旧国道10号では、現在は市道十日町・脇元線及び県道松原・帖佐停車場線には、配水管が布設されていない区間があり、旧国道10号と交差する市道及び私道などから給水されている状況にあります。

今後の計画といたしましては、市道菅原線、宮島線、錦原線の一部完了に伴い、平成23年度に国道10号の一部200m、市道十日町・脇元線の旧江夏建材店前290m、県道松原・帖佐停車場線の市道宮島線との交差点から錦原線との交差点までの区間314メートルに配水管を布設する計画をいたしております。残りの未整備区間約500mは、平成24年度に布設する計画であります。

2 点目のご質問にお答えいたします。

公道に配水管を布設することにつきましては、ある程度の民家が密集して水道を利用していただき、投資効果を上げることが必要であります。給水管の引き込みは、あくまでも個人負担となっており、たとえ前面の公道に配水管が布設されていても、条件により工事費用には大きな違いが出てまいります。

他の地域においても同様に、ご自分の所有地以外を通り、長い給水管を布設して多額の費用をかけられた住民もおられます。しかし、今後前面道路に配水管を布設する場合は、道路に面している家屋の給水管切り換え工事を水道事業部で実施いたしますので、個人負担はないと考えております。

次に、3 問目の防犯カメラ（監視カメラ）設置についてのご質問にお答えいたします。

監視カメラの設置については、「肖像権」の問題と複雑に絡んでおり、判例や学説等から、道路や公園等の公的空間において、現に特定の場所で特定の犯罪行為が頻発している状況でないにもかかわらず、広く犯罪等の抑止という目的で設置することは許されないものと解されております。

一方、官公庁を始めとした施設の管理者が、防犯の目的で管理対象である建物内にカメラを設置することについては、私的空間の施設管理権という考え方が一般的になっておりますので、市本庁舎の主要箇所には順次監視カメラを設置しているところであります。

その他の場所への設置につきましては、判例や学説等に照らし合わせながら、必要性に応じて設置を検討してまいります。

現在の本市における犯罪行為等の発生状況や緊急性等を勘案しますと、現時点では、防犯カメラの設置等に関する市の条例を制定する考えはありません。

以上で答弁を終わります。

○16 番（東馬場 弘君） そこそこの回答をいただきましたので、そこそこ納得をしているんですが、順番に確認の意味でも質問をしていきたいと思います。まず1 番目ですが、この加治木港の利用につきまして、これは県が管理するということは十分承知しておりまして、なかなか、今はあそこに立ち入り禁止の看板があったりするんですけども、魚を釣る太公望がもうひっきりなしにあるんですけども、質問の中に入れておったんですけど、まずこの海釣り公園ですね、もう以前も加治木の時代からも質問があったんですけど、まずこの海釣り公園、これはできないかどうか。もしできるのであれば、鹿児島市のほうにもありますけども、太公望は結構喜ばれるんじゃないかと思いますが、まずこれについてちょっと回答がなかったもんですから、これについてお願いします。

○企画部長（甲斐滋彦君） 加治木港の件についてお答えいたします。

ご指摘のあの海釣り公園ですが、現在、加治木港については、原則としては釣りは禁止ということでございます。（発言する者あり）そういうことですが、監視人を配慮して指示を行って対応しているということでした。

議員仰せの海釣り公園につきましては、そういうこともございますので、企画部としては黒川岬等でチヌやらクロが釣れますので、そういう場所がふさわしいのじゃないかと思っております。

県としても、海釣り公園については、特に急なことです。判断はしかねるということでしたが、釣りについては原則禁止ということでもございました。

○16番（東馬場 弘君） いや、先ほどわたしも言いましたが、立ち入り禁止で釣りは本当はしてはいけないんですけども、いわゆるそういった場所がないんですね。場所がないからここで釣るわけです。ですから、あの場所でもなく、その横の黒川方面のほうに突堤がありますから、あっちのほうに延ばすとかいう、こっちは大きな船が来ますからなかなか難しいでしょうけど、そういった分を含めてですけど、わたしが質問したのはそこなんです。ですから、あっちのほうに、黒川寄りのほうに突堤がありますから、あっちのほうへ延ばすことはできないか、長くなくてもいいわけですね。そういった旨、県と協議してすることはできないかということを質問しているわけでございます。それはまた後で答えてください。

それと、あの港は県の管轄ですから、我々利用するにはなかなか立ち入り禁止で厳しいんですけども、桜島のほうにも、桜島はフェリーターミナルイベントスペースとかいうのがあって、利用するとこがあるらしいですけども、加治木港も正直言って、大きな船というのが来ると、先ほど答弁にもありましたけども、金山の鉱石を運ぶ船とか、建設資材を運ぶ船がたまに来ますけども、もちろん砂利関係も来ますけども、そんなに頻繁にですね、結構すいている、余裕があるという感じがしますが、港もそうですけど、港の奥のほう、空き地利用がなかなかされてないということを踏まえまして、ちょっとした公園みたいな、ちょっと憩いの場みたいなというのはできないかというふうに考えるんですね。漁協のほうに今度トイレもつくっていただきましたけども、加治木町時代ですね。そういうのをトータル的に考えればできないかなと、一番望みとしては、循環バスが来ていますけども、循環バスがちょっと寄ってもらえるような、港とかですね。こういった観光面を今後は考えていかなくちやいけないんじゃないかと。ただ、もう県の所管ですから、我々はもうタッチしませんと、何もしませんというんじゃないと、もうちょっと県の扉をたたいて、市としてはこういうことを考えていますが、協力願えませんとかいうような方向に持っていくべきだと思いますけど、どうでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの可能性についてでしたけれども、県とも協議が必要ですので、海釣り公園等も含めまして調査・研究ということで考えているところでございます。

それから、議員仰せのイベント広場の件についても、臨時的に錦海漁協さんともされておりますので、観光面を含めて、そういう位置みたいなのはできないとか、そういうことも含めて調査・研究ということでご回答とさせていただきますと思います。

○16番（東馬場 弘君） この前、新聞に鹿児島県国土利用計画審議会というのがありまして、この重富海岸やら5カ所らしいですけども、これ霧島自然公園地域は87ha、始良自然公園地域が243haに拡大して国定公園の指定状況を見直して、霧島屋久国立公園にカルデラ景観のある鹿児島湾、この湾ですね、ここを含めて拡張することが必要であるというふうにしていますので、これにトータルを含めてやっていただいたりしていると、そう思います。

次に、企業誘致ですけども、民有地であることはわたしも十分承知しているんですけども、市として積極的な取り組みは難しい地域であるということなんですけども、これ空き工場としての所有者からの情報提供があるということですが、これも一緒に空き地があると待つのではなくて、その所有者にどうされるんですかと、計画はありますかとかいう情報を得て、それで県のインターネットとかありましたけども、市のページでも載せてやっぱり開示して、情報を得るべきじゃないかと思いますけども、どうでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 空き工場の件についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、現在のところは積極的に動いていないわけですが、議員仰せのとおり、そういう活用策もございますので、対応してまいりたいと思っております。

現在のところ、県のホームページ等でそういう空き工場等は情報提供をしておりますが、宅地建物取引業者の方々もいらっしゃいますので、そういう方々とも協議が必要と考えているところでございます。

○16番（東馬場 弘君） 工場だけじゃなくて、結構空き地もあります。それで、最近になりまして、警察署の前のNTTの建屋が2階建てがあったんですけども、結構頑丈につくられていたんですけども、更地になりまして、あのNTTの跡地に関しての何か情報をお持ちですか、利用に対して。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの指摘の件については、情報は持ち合わせておりませんが、あの地域については、吹上工業さん、NTTさん等3カ所ぐらいの空き地があるようですので、利用については議員の仰せのとおり、そういう対応をしてまいりたいと考えているところでございます。

○16番（東馬場 弘君） ぜひ県もホームページだけではなくて、始良市のホームページにもぜひ載せていただいて、企業が1件でもいいですから、いわゆる来ていただけるように、あそこの土地を有効利用していただくようお願いしておきたいと思います。

次に、3点目の警察署の関係なんですけども、25年度、完成はですね、供用開始が平成26年度の予定であるというふうに聞いておるんですけども、この警察署の移転についてということで文書を2月初めのころもらったんですけども、この当時の警視ですね、署長であった仙名さんですか、警視さんですね、会計課長さんですね、県の会計課長さんの文書があるんですけど、警察署をつくるに当たっては、政令でしょうけども、交通・通信、利便性の高いところで中心地にあるべきのことということで、警察庁からも中心地への指示があるんですけども、今まで加治木の時代は大体よかったんですけど、今始良市になりまして、言葉は悪いんですけど、隅のほうだったですよ。今度は警察署ができるようになって中心部かと思ったら、今度はまた外れですよ。外れから外れ、この警察署の希望とするところにはなかなかいかないんですけども、たまたま空き地があったからちゅうことなんですけど、利便性はいいんでしょうか。ごめんなさい、警察署がもしてきたとしたときですね、警察署としては利便性はいいんでしょうか、どうお考えでしょうか。別段、わたしは警察署があそこにできるのはだめですよと言われないんですけど、取りつけと、加治木にある警察の取りつけはいいもんですから、その試験場の跡にもしできたとして、利便性はどうなんだろうかというふうに思っているんですけど、その点はどうお考えですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 始良警察署の移転の件についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、現在のところ、アクセス道路等が不便であるということで、始良警察署が移転したと同時に、市道のほうの整備についても要望が来ております。

県警としては、始良市全体を見たときに、やはり用地も含めて、県も財政的に厳しいということも言われまして、位置的に中心であると、そして機動力を持てれば、始良市内は対応できるという

ことの認識のもとに、いろいろと検討されての移転と伺っております。

○16番（東馬場 弘君） 県がつくれますから。でも、つくっても我々始良市民に、始良市だけの警察署ですから、いわゆる7万5,000人の警察署ですから、我々はやっぱりお願いやら、自分たちの安全・安心を守ってもらうためには、何とか真ん中が一番いいんだというふうには思うんですけども、警察署がそこにできるちゅうことは結構なことです。

となりますと、加治木地区が今中央港湾と言って木田の本通線のちょっと入り口のほうに移転したんですよね、もう何年か前ですけど、網掛川のそこからですね。結局、警察署が移転しますと、警察署の目が届かなくなると、答弁では地域安全パトロール隊とか加治木方面隊とか言いますが、やはり民間よりは警察の目ですよ、目がやっぱりあれば、そこそこ犯罪は起きないんじゃないかというふうには思うんですけども、その点について、ぜひ交番を、答弁にもありますが、要望を行うとありましたけども、どのような方策で交番をお願いするのかなと思うんですが、これは市長ですかね、お願いします。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） お答えいたします。

移転してからの交番の関係でございますが、警察のほうに聞いてみますと、やはり加治木支所の先に交番があるわけですけども、そういった交番の業務内容を強化するというふうなことも言われておりまして、範囲も広がりますけども、内容を強化するというようなことで伺っているところであります。

要望等につきましては、文書等で、また県、それから警察当局のほうに要望してまいりたいというふうに考えております。

○16番（東馬場 弘君） 交番をお願いしますと言っても、県も先ほど言われたとおりお金がないわけですよ。ですから、私は方策で何を聞いたかという、ここにつくれますから、ここにつくってくださいと、土地も、極端に言うと、建屋も準備しますので、ここにつくってくださいと、ここに来てくださいということを市としては言えないかちゅうことです。ただもうお願いします、お願いしますじゃ来ないと思いますよ。始良警察署が署員が約70人ぐらいいるらしいです。ほんで重富ですね、そいで始良ですね、そして蒲生にもありますね、ほんで加治木の中央交番、そして警察署ですから。聞いた話ですけど、重富交番と始良を合併統合して、するらしいです。結局、本部のほうに始良警察署が移ったとして、こっちのほうにも置くと、もう交番をつくらないというふうには聞いたんですけども、これでやっぱり先ほど言いましたが、中心街の人なんか非常に不安です。それで犯罪も結構多いんですよ。

これは21年の、ネットで引いたんですけども、例えば、刑法犯が2万人以上の人口のところで、多分ご存じだと思いますけど、加治木町が3番目、始良町が7番目、そして窃盗犯、これは加治木が1番、始良が6番。オートバイ、これが加治木が2番、始良が4番。自転車盗、これ加治木が2番、始良が4番。車上ねらい、加治木が2番、始良は8番。ちなみに、1万人未満のところでは蒲生が1番というふうに、非常に犯罪が意外と多いんですよ。そういうことを考えれば、やっぱりこういったのも、警察もデータを持っていると思いますので、これはぜひ強くここにつくってくれというふうに市も示して、極端な話、もう建屋もつくってあげますと、だから、早くここに来てくださいというような仕

方をするべきだと思いますけど、どうですか。

○市長（笹山義弘君） 警察のあり方等につきましては、移転については事前に打診がありまして、いろいろ市としても、その位置等についていろいろ検討して、要望の中で含めるべきかどうかということも協議したところでございます。

大事なことは、始良市となりまして全体を含めて見る施設でございますので、そういう点を含めまして、今度の試験場前は県道でございますが、それに接続の市道についての整備、このこともしっかりやっていくということで考えております。

また、加治木地区の治安等の関係のことでございますけれども、確かに数字上は犯罪率という点では、そういう数字残っております。自転車盗とか、無施錠といいますが、そういう関係も起因しておりますので、この辺、パトロールを強化いただいて、いろいろと青パト隊等々の対応によりまして犯罪率は徐々に下がっている傾向にあります。しかしながら、そういう議員ご指摘の点もあろうかと思えます。

したがって、市といたしましては、その始良市全体の防犯のあり方を含めて、必要があるとすれば県とも協議をいたしますし、そういう必要性があるとなりましたら、また検討してまいりたいというふうに考えております。

○16番（東馬場 弘君） 今市長は、犯罪率が下がっていると言いましたが、犯罪率は上がっています。（発言する者あり）いや、正直に上がっています。例えば、今の刑法犯で言いますと、20年度は92%だった分が21年度で100%になっていますので、やっぱり上がっています。少しずつですけど、中には落ちているのもあるかわかりませんが、上がっています。

それで、やはりパトロールとかおっしゃったですけど、警察署の交番でもあるとないとはやっぱり違いますので、そういった方向で努力していただきたいというふうに思います。

次に、水道について質問したいと思いますけども、えらい長いこと水道がなくて、住民の皆さん、大変だったなと思いますけども、今までこれクレームはなかったですか。

○水道事業部長（泉 雄三君） お答えいたします。

過去にクレームというのはなかったと思っておりますが、最近、企業が来たいということで相談は1件あったようでございます。

○16番（東馬場 弘君） その前に、なぜできなかったかですね、不思議でならないんですけども、そこを先に聞くべきだったと思いますけど、それをちょっとお願いします。

○水道事業部長（泉 雄三君） お答えいたします。

以前は国土交通省管轄の国道でございまして、なかなか国土交通省が占用等の同意をとるのが難しかったというぐあいに聞いておりまして、11月に始良町並びに県に10号線が移管をされまして、その以降は順次要望等があったところから布設をしている状況でございます。済みません、移管が11年の4月1日に移管されまして、私どもの水道のほうにその移管の通知が来たのは、11年の6月に国交省から移管をした旨の通知がまいっております。

○16番（東馬場 弘君） わたしは土木課でちょっと調べたんですけども、一番最初が平成9年12月ですよ、移管されたのは。その次が平成10年、そのとき、今言われた平成11年、最後が平成19年です。土木部長、これで資料を持っていらっしゃったら答えてもらいたいですけども、なかったらもういいですけど、どうでしょうか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。
申しわけございません。資料を持ってきておりません。

○16番（東馬場 弘君） 前これは土木課からもらいましたから間違いないと思うんですけどもね。平成9年、10年、少しずつ整備しようと思えば、その以後ですね、移管されたが、しようと思えばできたと思うんですけど、それがなぜできなかったかということを聞いているわけなんですけど。

○水道事業部長（泉 雄三君） お答えいたします。

先ほどもお答えしましたように、私どもの水道のほうに来ましたのは、11年4月1日に現在占用許可分の一部または全部が別紙のとおり、鹿児島県知事及び始良町へ移管したので通知しますということで、九州地方建設局長より文書でいただいております。

それから、先ほど申し上げましたが、その以降につきましては、順次平成11年、13年、16年と順次必要に応じて管の布設をしております。

○16番（東馬場 弘君） それでも布設してと言われても、結構、11年であれば、今23年を入れなくても、22年としても11年間もあったわけですから、やっぱり整備計画をつくって、少しずつでもすべきだったんじゃないかというふうに思います。もうこれは済んだことですから、その追求はしませんけども。

ただ、先ほど住民からクレームがなかったかと聞きましたけど、それと行政指導関係はどうだったですか、ちゃんとなされていたんでしょうか。水道に対して迷惑をかけていますとか、いろいろ準備しますとか、そういった指導関係はどうだったですか。

○水道事業部長（泉 雄三君） お答えいたします。

住民に対しまして迷惑をかけていますとか、そういう旨の通知とかはいたしておりません。

○16番（東馬場 弘君） せんだって、そこの通りの方に二、三軒ちょっと情報収集に出向いたんですけども、1人の方は非常に怒っていらっしゃいましたです。やっぱりこの後の質問にもなるんですけども、10号線から結構広い土地を持っていらっしゃる方、この近くの方です、ちょうど近くのほうで広い土地を持っていらっしゃる方なんですけども、やはり後ろから引っ張ってきたと。前にアパートというか、1戸建てのアパートを持っていらっしゃる方がいらっやいまして、後ろから引っ張ってくるわけです、後ろから。わたしもちょっと歩いてみましたけど、やっぱりそこに四、五十m歩くわけですね。それをずっと自費でしましたと、自費で。

だから、非常に今度ここに計画であると、いわばぜひ早くしてくださいということだったんですけど

ども、ただ、その当時は頭に来てましたということを言われたんですけども、今はそうでもなかったみたいです。財産分与関係で、土地はもう前のほうはわたしのものじゃないみたいなことをおっしゃったもんですから。でも、その当時は、結構工事負担金が結構かかったということで、非常に怒っていらっしやいましたけども。

この項目、その次に行きますけども、この負担金は、実際敷地内は個人負担というふうにはわかるんですけども、今言いましたように、実際目の前に来れば、工事負担は少なくて済むんですけども、このいわゆる長いというのは、ある程度みるべきじゃなかったのかなと思いますけども、この40m、50mも水道管引っ張ってくるというのは、もう自己負担ですから、これは個人の利益にもあるんじゃないけども、そこそこはみれなかったのかなというふうには思いますけども、どうでしょうか。

○水道事業部長（泉 雄三君） お答えいたします。

先ほどの市長の答弁にもありましたように、前面道路にありまして、宅地が即ついている方、また私有地の入口を何十mかありまして、奥に宅地があるとか、いろんな条件があると思います。だから、一概に何十m以降は水道管理者で持つというふうな規定も設けておりませんが、あくまでも自分の土地、宅地までは自己負担ということをお願いをしているところでございます。

○16番（東馬場 弘君） 水道の最後に、今23年度、今年度中に2カ所だったですかね、結構長いんですけども、これの工事着工予定を教えてくださいませんか。

○水道事業部長（泉 雄三君） お答えいたします。

市長の答弁で3カ所ほど23年度計画を挙げておりますが、これの十日町方面と旧江夏建材のほうはこれをするによりまして、縦といいますか、10号線は以北から以南のほうに配水しているわけですけど、その管に接合して巡回ができますから、これは早期に発注したいと思っております。

ただし、宮島線から錦原線のところの314mにつきましては、宮島線の交差点部分の改良がまだ終わっておりません。その改良と同時に、そこも縦線をつなぐ予定にしておりますので、その工事を見きわめながら発注をしたいと思っております。

以上です。

○16番（東馬場 弘君） 取り組んでいただきたいと思います。

最後ですけども、防犯カメラについて質問しますが、実際このカメラを設置するということは、プライバシーやら肖像権というふうな問題も出てくるんですけども、人々が集まりやすいとこですね、先ほども言いましたけども、公園とか、いわゆる体育館とかいうのは、これは管理をよくしていけば、これはつけていくべきだというふうに思います。ここに犯罪行為が頻発している状況にないにもかかわらずですけども、じゃなければいいのかじゃなくて、やっぱしあってから遅いわけですから、そういった意味では、やっぱしある前にカメラで犯罪の抑止をするということが目的だと思いますけども、その点どうでしょうか。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） お答えいたします。

公園、道路等につきましては、先ほど答弁のほうにも申し上げましたように、頻繁に犯罪等が起き

ている緊急性のある場合とか、そういった要件等もあるわけでございまして、そういった要件を考慮しながら、必要に応じて公園等については設置の方向で検討してまいりたいというふうなふうにございます。

○16番（東馬場 弘君） そんなら私の取り方としては、だんだん必要に応じてくるというふうにとってもいいのかなと思いますけど、それでよろしいですか。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） 鹿児島市あたりにおきまして、公園、道路については、道路につきましても特定なそういった場所等については設置をしておりません。そういったことで、一般的な設置の要件というふうなところも考慮しながら検討してまいりたいと思います。

始良市の場合は、体育館、それから図書館、そして本庁舎、加治木の陶夢ランドとか加音ホール、そうしたところに設置をいたしております、今のところ公園、道路等においては設置をしていない状況でありますので、そういった特定な道路、公園等については、また検討してまいりたいというふうなふうにございます。

○16番（東馬場 弘君） 教育長には質問項目で示してなかったですけど、わたし質問の中で学校というふうにございておったんですけども、学校の、いわゆる出入口、いわゆる大阪の池田小学校でも事件がありましたけども、一つセンサーをつけてやる。校門の出入口のところにセンサーをつけた監視カメラ、いわゆる人が通ると自動的に写る、そして入ってきたらブザーで知らせる、そういった管理の監視カメラ、防犯カメラ等の設置というのは多分されていないと思いますので、そういった方向の設置の考えというのはどうでしょうか、考えていらっしゃいませんか。

○教育長（小倉寛恒君） 現在のところ、市内小中学校、幼稚園、26校ありますけども、いずれもそういった監視カメラは設置しておりません。

今ご指摘のように、平成12年の6月の大阪教育大附属池田小学校で殺傷事件がございました。それ以来、学校としては、そういった防犯体制というのは、防犯訓練を含めてさまざま行っているところでございます。また、入校者に対する、保護者も多いわけでございますので、バッジをつけるとか、あるいはIDカードをつけるとか、そういった対応をしているところでございます。

学校というのは、校門1カ所だけがその出入口じゃなくて、広いところは3カ所、4カ所あるわけでございます。入ろうと思えばどこからでも入れるというのが今の学校の体制なんです。高い塀を張りめぐらして校門1カ所だけを通用門とすれば、そういった方法も可能かと思いますが、今の段階では防犯カメラを設置することより、防犯体制を堅持することによって今力を入れているところでございます。

○16番（東馬場 弘君） 公的機関が設置しないかということで質問したんですけども、今後、住民の皆さんや企業等がやっぱりカメラの設置というのもすると思いますけど、ここにやっぱりプライバシー、肖像権とか出てくるんですけども、これに対し、やっぱり行政としては条例関係を前もって整備しとったほうがいいんじゃないかというふうには思うんですけども。じゃないと、むやみにつくられて、これを要らぬところにカメラの映像を持ち出したりとかするのにもなかなかならざるので、

やっぱり規制する意味で、条例を改めてつくっておくべきじゃないかというふうに思いますけど、その点はどうでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 俗に防犯カメラの設置に対する考え方でございますが、防犯カメラを設置することで未然に犯罪を防止すると、抑止力的にということがありまして、都会等においては設置をする動きがあるように聞いております。

そういう中で設置や利用につきましては、防犯カメラの設置者が遵守すべき義務等を定めるための条例が必要という判断のもとに、行政によってはその設置条例を設置しているところがあるというふうに聞いております。

今後そういう犯罪等が頻発して、未然に防止し得る必要性等々があつて、例えば、自動現金支払機とかコンビニの周辺とか、それら、そういう犯罪が起こって、そういう設置の動きが多く見られるということに事象が出てまいりましたら、そのときにしっかり対応したいというふうに思います。答弁で申し上げましたように、現時点ではそういう犯罪等事象が頻発しているという現状にはないというふうに認識しておりますので、備えはしておきたいと思っておりますけれども、そのようにご理解いただきたいと思っております。

○16番（東馬場 弘君） この前の東北の地震もそうですけども、想定外というのが意外と往々にしてありますので、今後そういうことも踏まえて条例等も整備のほうも今後考えていただきたいというふうに思います。

最後になりますけど、このカメラに関しましては、この前の新聞に載っていましたが、奄美市の住宅街に子ども見守りカメラということで17台が設置されたと。NPOが管理しているんですけども、最後のほうに、カメラが役立ってほしくないというのが本音だということが書いてありましたけど、私もそう思いますけども、もし何かあった場合のことを考えて、一つの方策じゃないかというふうに思いますので、そういったものも努力していただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（兼田勝久君） これで東馬場弘議員の一般質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。10分程度。
(午前10時58分休憩)

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
(午前11時07分開議)

○議長（兼田勝久君） 一般質問を続けます。
次に、17番、上村親議員の発言を許します。

○17番（上村 親君） 登 壇
まず、早朝からの傍聴者の皆様にお礼を申し上げます。

去る3月11日に起きた未曾有の大災害の報道に言葉を失っています。大地震、大津波、大爆発、追い打ちをかけるような寒さ、安否不明の方々の無事をお祈りします。同時に、被災された方々にも心からお見舞い申し上げます。

さて、私は、平成18年の一般質問でふるさとハローワークの設置を提案し、過去4回質問し、4年間議論してまいりましたが、今回3月22日、プレオープンを迎えることとなりました。これまでの取り組みに対する鹿児島県労働局、旧始良町、始良市の関係職員に深く敬意をあらわし、感謝を申し上げます。5月まではパソコン検索の結果を手書きになるようですが、多くの方が利用し、求人、求職活動が身近にできますので、この経済不況を乗り越えていただきたいと思います。

また、本格的に稼働しますと、駐車場のスペースやパソコンの台数等が不足する事態が発生いたします。関係課におかれましては、注意深く見守っていただきたいと思います。

それでは、さきに通告いたしました質問事項2件について質問をいたします。

まず、質問事項1件目、交通バリアフリー化と重富駅改修要請について。

要旨1点目、少子高齢化が進展する中、すべての人が等しく生活し、活動する社会を目指すノーマライゼーションの理念のもとに、高齢者・障害者等が平等に安心して社会参加ができ、快適に暮らせる生活環境の確保が求められています。

平成18年12月に高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律が制定され、さらにその法律を促進していくため、平成23年以降の基本方針「だれでも、どこでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方による、利用者に使いやすい施設及び車両等のバリアフリー化も必要と考えられています。また、公共交通機関の利便性向上とバリアフリー化を促進し、人にやさしい公共交通に向けて、（仮称）「始良市バリアフリー等連絡協議会」等を開催するなど、公共交通機関の利用者、市民のニーズの収集・把握に努めるとともに、関係機関と連携の上、その改善に取り組む考えはないか、お伺いをいたします。

要旨2点目、始良市に5駅あるが、車いすの利用者の利用状況とJRの対応はどうなっているか、お伺いをいたします。

3点目、重富駅跨線橋の階段が腐食し危険な状態でございます。また、利用者の皆様から跨線橋に屋根の設置を要望されています。JRへ跨線橋の階段改修と屋根の設置を要請できないか、お伺いをいたします。

質問事項2点目、施政方針について。

要旨1点目、市長が施政方針の中で建昌小学校の分離新設と、あいり斎場の建てかえ、消防庁舎の建てかえを述べられていますが、その整備の手法について市長の考えをお伺いいたします。

2点目、あいり斎場の建てかえについては、建設位置、地域の同意、説明についての考えと市民の意見等をどのように生かすのか、お伺いをいたします。

3点目、消防庁舎の建てかえについても、建設位置はどこにするのか、お伺いをいたします。

4点目、3事業ともに実施計画では、平成25年度に大幅な予算が計上されています。整備手法については精査するという答弁ではございますが、地方債が一気に膨らみ、財政状況が厳しくなると予測できます。後年度負担が大きくなるではないでしょうか、財政シミュレーションは検討してあるのかどうか、以上お伺いをいたしまして、あとは自席から質問いたします。

○市長（笹山義弘君）

登

壇

上村議員のご質問にお答えいたします。

1 問目の交通バリアフリー化と重富駅改修要請についての 1 点目のご質問にお答えいたします。

近年の社会的背景を踏まえ、より一体的・連続的な移動空間を形成するための総合的なバリアフリー施策の推進を趣旨として、平成18年12月に高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）が施行されました。

本市でも同法の趣旨に照らし、高齢者や障害者等だれもが、安全・安心かつ快適に移動でき、自立した社会生活ができる豊かで質の高いまちづくりに向け、総合計画を初め、関連する諸計画との整合性を図りながら、バリアフリー化の推進を図ってまいります。また、市民や関係機関で構成されるバリアフリー等連絡協議会等についても検討してまいります。

2 点目のご質問にお答えいたします。

現在、始良市内には J R の駅が 5 か所あります。車いす利用者の利用状況につきましては、加治木駅及び帖佐駅が月に 1 人から 2 人程度で、両駅とも駅舎の段差解消は図られておりますが、跨線橋を越えなければならないため、上り下りで両方の駅を使い分けておられる事例もあるとお聞きしております。その他の駅は、年に 1 人から 2 人程度の利用があるようであります。

J R 九州の一部の駅では、乗車前日をめどに申し出すれば、車いす利用者の乗降や階段の上り下りへの駅員による支援を行っておられますが、市内の駅においては、いずれも駅員 1 人体制のため、日常的な支援は難しく、可能な範囲で支援は行っているとのことであります。

3 点目のご質問についてお答えいたします。

議員ご質問の重富駅の跨線橋の屋根の設置につきましては、本市も加入しております鹿児島県鉄道整備促進協議会の要望内容として、旧始良町時代から利便性・快適性の向上等の項目の一つとして要望しております。この協議会において、県内の鉄道施設の整備や利用促進などについても、構成市町村を取りまとめて J R 九州等に要望活動を行っておりますので、重富駅の跨線橋の階段の改修や屋根の設置、また市内の各駅のバリアフリー化などにつきましても、引き続き要望してまいります。

次に、2 問目の施政方針についての 1 点目のご質問にお答えいたします。

建昌小学校の分離新設とあいら斎場及び消防庁舎の建てかえに係る整備手法について、従来の手法と P F I 手法のいずれがよいのか、基本構想と基本計画の策定を含めて、現在、導入可能性調査業務を行っております。それぞれの施設が備えるべき機能や性能、サービスのあり方等から必要とされる規模、またこれらを踏まえたおおよその建設コスト及び財政への将来負担を比較し、市にとって最善の手法を検討していきたいと考えております。

2 点目のご質問についてお答えいたします。

あいら斎場建てかえにつきましては、まず、基本構想段階におきまして、地元の意向を把握し、基本計画を作成するとともに、都市計画法における事前協議書作成段階に地域住民への説明等を行うなど、市民の意見を踏まえながら今後の施設整備に取り組んでまいります。

3 点目のご質問についてお答えいたします。

始良市内の消防・救急業務は、建てかえの検討を行っている中央消防署と始良・蒲生分遣所の 3 拠点の体制で行われております。

そのうち中央消防署は、加治木地区の全域と始良地区の一部を管轄区域としており、また分遣所にはない消防・救急車両等を備えている点や、幹線道路に面し、かつ県道の川内・加治木線へのアクセスも容易であることから、現在の位置での建てかえを基本として考えております。

4 点目のご質問についてお答えいたします。

さきに述べましたとおり、現在進めている 3 施設の P F I 導入可能性調査の中で、適正な施設規模やそのコスト及び後年度への財政負担のあり方についても検討することとしております。

今回お示した実施計画の中では、この調査結果が出ていないことから、従来の手法による事業実施を想定し、平成25年度から26年度の2カ年の整備で策定しております。

建昌小学校の分離新設は、平成27年4月の開校が予定されており、また、あいら斎場と消防庁舎の建てかえは、施設の老朽化による安全性の面や質の高いサービスを市民の皆様に提供するために、近い将来必ず実施しなければなりません。

現在、始良市の地方交付税額の算定は合併による特例に基づき行われておりますが、今後、交付額が減少していくことが予想されております。そのため、今後も行財政改革を進めながら、安定した財政運営を行ってまいります。これらの事業を先送りにしますと、後年度における一般財源の負担割合が大きくなるものと試算しております。

その意味からも早急に着手し、これら以外の事業についても見直しを行い、財政負担の軽減に努めていきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○17番（上村 親君） まず、市長のほうに2点ほどお尋ねをいたします。

ノーマライゼーションとユニバーサルデザインの認識について、これが私の質問と市長の考えがばらばらになると、また後ほど大変なことになりますので、まずこの認識について、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○市長（笹山義弘君） 市民みんなが等しくその住環境の中で安心して暮らせるということが基本であろうというふうに思います。

そういう中でいろいろの道路整備を含めて、公の施設の安全性、利便性等々のことを考えた場合に、これらのことについて全市を、全体を見据えて皆が等しく、そして健常者も身障の方々を含め、そういう方々も同じように公的なサービスを受けられるという、そういう環境をつくるということであろうというふうに考えております。

○17番（上村 親君） それでは、1点しました。

それでは、2点目です。市長が「県内で一番暮らしやすいまち」のキャッチフレーズを抱えておられます。これと市長の考えの県内一、一番暮らしやすいまちと今回のバリアフリーの取り組み、これについての考え方をお示しいただきたいと思います。

○市長（笹山義弘君） 私が常日ごろから申し上げております「県内一安全・安心で暮らしやすいまち」の大前提には、始良市の地理的優位性をまず考えております。鹿児島県の中央に位置し、そして鹿児島空港に近い、そして高速のジャンクション、それからインターチェンジ、それとJRの駅が5つ存在している、それら等々のことを考えまして、それから小漁港としての加治木港も有していると、これらの優位性、これらを考えながら、また県都鹿児島市に隣接しているということを考えましたときに、そういう鹿児島市や霧島市にたとえ勤務している人たちであったとしても、そういう住むのに非

常に住みやすい環境にある市であるということでもあります。

そういうことを踏まえて、そういうことから自然発生的に、特に始良地区においては人口の増加が見られたというふうに考えております。

私といたしましては、これらを踏まえて、そのことを進めるために、各公の施設を含め、いろいろな方々がこの始良市に居住していただいておりますので、その方々に先ほどの上村議員のご指摘の理念に基づいて、全部をいっぺんに整備するということは財政的に不可能でありますけれども、できるだけその理念のもとにまちづくりを進めていきたいということでございます。

○17番（上村 親君） それでは、大体市長の考え方もわかりましたし、そういった意味で議論をしていきたいと思います。

まず、総合計画を初め、関連する諸計画の整合性を図りながらということでバリアフリー化を推進していきますということなんですけれども、このバリアフリー化に対しては、いろいろ規定がございます。乗降人員が1日5,000人以上とか、それからホームの高さが5m以上とか、そういった基準があるんですけども、ただ、我が始良市におきましては5つの駅が点在しております。今始良駅、それから錦江駅においては、それぞれ地域の皆さんが要望されて設置された駅でございます。これが従来どおりの重富、それから帖佐、加治木の駅であれば、これは5,000人を達成する駅が出てくると思います。帖佐駅がわずかに足りないと認識をしております。

そういった中でのことから、まず最初に立ち上げるのが、バリア新法に基づく移動等円滑化基本構想策定というのがまず掲げなければならないということになっているようでございます。九州内におきましては、福岡県がたしか14駅だったと思うんですけども、それから、鹿児島県におきましては、鹿児島市が1カ所です。あともってのまた質問とちょっとダブるかもわかりませんが、今、新幹線が開通しまして、あちこち新幹線の新駅ができております。そうしますと、そこにはもうどうしても最初からバリアフリー化されております。お客様が新幹線を利用して中央駅で降ります。中央駅もある程度整備をされております。今度は地方線になったときに、我々迎える側の始良市の駅におきましては、こういう状況でございます。

ですから、この打開をするためにも、早くこの基本構想を策定しなければならないということになっているんですけども、そういった点につきましては、関係課はどのようにお考えになっていらっしゃるか、お尋ねをいたします。

○福祉部長（谷山昭平君） お答えいたします。

先ほど市長のほうから答弁がございましたように、市の基本構想をつくるためには、まず協議会の設置が必要かと思っております。バリアフリー新法並びに同基本方針にありますように、高齢者並びに障害者の自立した日常生活及び社会生活を確保することが重要となってきておりますので、そういった体制の作り方については協議をしなければならないと思っております。

○17番（上村 親君） ぜひ、きょうは1回目ですので、ふるさとハローワークも4年間ぐらいかかりましたので、これも4年間ぐらいかかるのかなと思っております。ぜひ総合計画を初めとする、それから市民の皆様方のご意見、連絡協議会を立ち上げながらでもそういったことを検討していただきたいと思います。早目の構想を策定していただければというふうに願っております。

それから、2点目の、先ほども言いましたように、始良市内には5つの駅がございますけれども、今現在、始良市から鹿児島中央あるいは博多、大阪方面に向かう車いす等の利用者の方、皆さんもご存じだろうと思いますけども、加治木駅におかれましては、上り方面、鹿児島中央駅方面、これには自分で乗られると思います。車掌が介添えしていけば、それぞれ目的地に達することができると思うんですけども、今度は鹿児島中央から地元始良市に帰るときの降車口、これは加治木駅ではできません。答弁にもありますように、駅員1人配置です。当然これはもうできないのと跨線橋がございます、その車いすをどうするかというと、昔みたいにホームの端に通路があればいいんですけども、これもございません。そういった状況から今度は帖佐駅で降車をさせます。そうしますと、目的地に行かれた方が加治木駅から乗車されて、帰ってくるのは帖佐駅、今度はそのほかのタクシー代が入りますね。あるいはまた介添者も出てくると思います。そういったことをすると非常に不便性が出てくると思うんですね。

それからあと1点は、先ほど述べましたように、今回新幹線が開通して、地元のこういった状況は利用される方はわからないと思うんです。特に大阪方面、都市部から帰ってこられる方は、当然のごとく、そういった施設があると思って帰ってこられるわけですから。こちらはないよと言えば、もうとにかく帰ってこれないと、そういう状況が発生しております。これも先ほど言いましたように、いろいろ規定はあるんですけども、そういったことを含めまして、策定には早目の行動を行政のほうとしては起こしていただきたい。

それから、一つ市長のほうにお尋ねをするんですけども、始良駅前通線というのが今回計画をされているようでございますけれども、この始良駅前通線、始良駅と同様に含めて、これをユニバーサルデザイン化できないかという提案をさせていただきたいと思います。これは地域の健全者も含めて、やはりバリアフリー化、身障者を含めてのその地域が取り組む課題として、一つの今後庁舎所在地である帖佐駅あるいは観光所在地である加治木駅、こういったことも将来的には考えていかなければいけないというふうに思うんですけども、そういったことを含めて、まず最初にそちらのほうに取り組んではいかかなということを考えております。

それから、ずっと見て回りましたが、錦江駅におかれましては、JRのほうで車いすから切符が購入できる、そういった券売機を設置をされております。ところが、階段でございまして、スロープもできないような状況でございまして、一番いいのが、やはり始良駅のあそこの整備をされるのであれば、片方側からの乗降ができるわけですから、そういったところの整備ができないかなというふうに私は思っております。ぜひそういったところも検討をしていただきたい。

それから、重富駅の跨線橋について、屋根とに質問をさせていただきますけれども、まず、現場の跨線橋の階段を見られたかどうかをお伺いしてから質問したいと思います。

○企画部長（甲斐滋彦君） 跨線橋の件につきましては、現場を見ております。

○17番（上村 親君） 階段の一番下から一番上まで、もう穴があいていますよね。穴があいてると同時に、コンクリートと鉄板のすき間も穴があいてるし、いつ何か底が抜けるかなというような状況でございます。JRにも申し入れをしました。

ところが、JRの回答としては、地元の自治体から要請がなければなかなかしないよと、何ですかって聞いたら、あそこはもう駅員の職員の配置じゃないと。総合企画で何かしているということで、

また駅の今現在、職員の方もあまり重く受けとめてはおられないような状況でした。我々もＪＲのほうに勤めて情けない話なんですけども、ぜひその点では地域住民の声を大にして、この鉄道整備促進協議会ですか、これに強く要望していただきたいと思います。

この鉄道整備促進協議会、これは県内の市町村にある駅の協議会と考えてよろしいのでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 議員仰せのとおり、駅にあるところの市町村で構成されている協議会と認識しております。

○１７番（上村 親君） それでは、旧始良町、旧加治木町それぞれ要望が出ていると思うんですけれども、主なる要望は、どんな要望が出されているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○企画部長（甲斐滋彦君） 要望の件についてお答え申し上げます。

まず、重富駅に関しましては、北口に改札口を設置してほしい、それから重富駅の跨線橋の屋根の設置。それから加治木駅につきましては、北側に改札口を設置してほしい。それから、錦江駅につきましては、南側に改札口を設置してほしい。それから、加治木駅と錦江駅のバリアフリー化について取り組んでほしい。それから、最後ですが、始良市の全部の駅について、敷地内の環境美化について取り組んでほしいということを要望いたしております。

○１７番（上村 親君） 今までそういったバリアフリー化のお話も出てきているわけなんですけども、そのＪＲからの回答はどういうふうに回答をいただいているんですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ＪＲからの具体的な回答ということは来ておりませんが、その協議会の中でＪＲの鹿児島支社の関係の方々が来て、この始良市だけの要求ではなくて、構成市町村の駅の要望を受けて、具体的な取り組み等については回答があるもの、ないものがございます。現在のところ、具体的な動きについては聞いていないところでございます。

○１７番（上村 親君） そこで、やはり市長の出番じゃないでしょうか。やはり関係課にこの市の状況を訴えしながら、動かすべきところは全部動かし、今後の市長が目指す「県内一暮らしやすいまち」、そしてバリアフリー化、それから市長が始良市周遊観光バスのあいらびゅー号も発車をさせました。これについてのバリアフリーといいますか、そういった身体障害者の方が利用される場合の市としての対応、ＪＴＢの対応、これについてはどうなっているか、お示しいただきたいと思います。

○市長（笹山義弘君） 先ほど来、駅舎のことでいろいろとご提案いただいておりますが、始良駅通線の改修につきましては、排水対策も含めて、今回非常に議員ご案内のとおり、始良駅は朝夕の通勤時、大変危険な状態が続いております。それらの解消も含めて、ある程度の通りの整備もしなければならぬと思っておりますが、ご理解いただきたいことは、始良市としてのまちづくりを今始めるところになっておりますが、いろいろと市としての顔ということもあろうというふうに思います。

そういう意味で表玄関がどこかということについても、どのように整備をしていくかと、そのことも含めて今後考えていかなければならないということを考えております。鉄道整備促進協議会への働

きかけということにつきましては、あくまでも施設の管理者はＪＲ九州でございますので、その責任のもとにしっかり管理はしていただく必要があろうと思いますが、そのこと、今るるご指摘いただいたことについては、今後とも粘り強く要望してまいります。

あいらびゅ一号等の関係については担当が答えいたします。

○企画部長（甲斐滋彦君） あいらびゅ一号につきましては、ＪＴＢに委託しております。ＪＴＢのほうでは、バスには案内のガイドがつきますので、乗降客につきましては、万全の対応をしたいと思っております。

○１７番（上村 親君） このバスにつきましてもいろいろな車両がございますよね。ノンステップバスとか、それから低床バスとか、それから今従来のこの走らせているこのあいらびゅ一号、いろんなことがあるんですけども、この購入に際してもやはり補助金、それから、あと一つ事業があったんですけども、そういった事業である程度購入に際しても軽減化されているんですけども、それはこちらのほうからＪＴＢのほうに一応依頼されたわけですから、そこまで追求したいとは思いませんけれども、行く行くはやはり始良市のバスとしては、将来の購入に当たっては、そういったことを考えながらやはりされたほうがいいのかなどというふうに思っております。

それから、あと施政方針について質問したいと思いますけれども、このバリアフリー化については、後々また今後議論をさせていただきたいと思います。

まず、市長の施政方針の中からですけれども、市長にやっぱり一番お伺いしたいのは、公約がありましたよね、市長のマニフェストの、建昌小学校の分離新設はもう旧始良町からやってきた事業計画でございまして、あいら斎場と消防の建てかえについてはもうやるんだと、やはり市長のその強い理念のもとでやるんだというようなことも施政方針の中でうたっていらっしゃるんですけども、それに変わりはないかどうか、まずその点からお伺いをしていきたいと思います。

○市長（笹山義弘君） 答えいたします。

先ほど答弁いたしましたように、そのような考えのもとに進めたいというふうに思っております。マニフェストの成果等につきましては、22年度中、合併初年ということで大変全体的に事務事業が多かった中ではございますが、その中でも私の選挙公約等々のものも含めて、着実にできるところから実施をさせていただいているところでございます。

そういう意味で、この３事業につきましても、基本的考え方は、ここを例えば四、五年延ばしてそれは実施可能かどうかということをお考えいただきたいと思います。そういうことで、これは喫緊の課題であるという位置づけから、私が市民の皆様にもそういう安全・安心の意味、それから暮らしやすいまちという意味からもお示しをして、そして信任をいただいたというふうにも考えておりますので、そういう意味でその事業を進めていこうということには変わりはありません。

○１７番（上村 親君） 変わりはないということでありますので、じゃあここに消防長がせっかくお見えでございますから、消防長のほうにお尋ねいたします。

今現在、建屋のほうですけれども、これが耐震は全部含んで受けていらっしゃると思うんですが、今の現在のこの震度の仮定でいきますと、震度幾らぐらいまで持つのかどうか。私もちょっとあそこ

の庁舎に行ったんですけども、そんなに鉄筋は見えてないんですけども、現状はどういうふうになっているのかどうか、安全な施設と言えるのかどうか、緊急を要するのかどうか、それについてご説明をお願いしたいと思います。

○消防長（宮原千年君） お答えいたします。

耐震につきましては、調査は行っておりません。それから、昭和46年に建設というようなことでございますので、その当時の基準法にのっとりまして建設を行っているというふうに思います。

以上であります。

○17番（上村 親君） 人を助けるところが耐震もしてないというのはどういうことでしょうか。ちょっと腑に落ちないんですけども、お答えをお願いいたします。

○消防長（宮原千年君） 以前、組合時代であったわけですが、建築の同僚職員が若干現地のほうを見たりしたということは聞いておりますが、それと、若干鉄筋コンクリートづくりでありますので、曝露しているところが見受けられる箇所はございます。以上のようなことでご理解を願いたいと思います。

以上であります。

○17番（上村 親君） ご理解はしてもよろしいんですけども、その建屋の安全性ということには、市長、これは市長のほうはどういうふうにお考えになっていらっしゃるんですか。

○市長（笹山義弘君） 消防の本来の業務というのは、救急業務と消火活動に従事させなければなりません。そういう中で建設当初の建屋である関係で、仮眠室を含めて、それから今、火の見やぐらの的に建築がなっておりますが、これは今現在必要ないと。かえってあることで非常に危険であると。それから、司令室等のいろいろな機器がふえてきておりますが、その46年建設当時の設計では、その加重計算はされてないというふうに判断しております。それと、今始良市に求められております、はしご車を今後どうするかということを考えましたときに、入るスペースもありません。そういうことを考えましたときに、ここを建てかえという方向が出ている中で、耐震工事をして補強をするということには至らないと、そこを経費をかけていいかということになってこようと思います。

したがって、私といたしましては、それらがもうはっきりと見えている中で耐震工事をする考えはないということであります。建てかえの方向で一日も早く進めたいということを考えております。

○17番（上村 親君） 何か消防職員がかわいそうな気がしないでもないんですけども。そうすると、もう見捨てるというのはちょっとおかしいけれども、もうそんな無駄金は使わないということだろうと思うんですけども、その間の責任は、だれがどんなふうになるんですかね。我々も一端のその中に入るんじゃないかなというふうに議員としては思うような気がするんですけども、それを見逃したかなと、指摘がされれば、ああ、そうだよなというふうな思いもするんですけども、市長の見解はどうなんですか。

○市長（笹山義弘君） 施政方針等々でも申し上げましたように、この消防を含めてこの斎場、そして焼却施設、これらすべて一部事務組合としての運営でされてきたところであります。

したがって、これまでその整備がされなかったということについては、その一部事務組合の構成町が等しくこれまでのことについては責任を負う必要はあろうと思いますけれども、私といたしましては、始良市となりましてその一部事務組合から市政へその責任が移譲されましたので、そういう中で現況をつぶさに判断をいたしまして、そういうことから一日も早い建てかえを急ぎたいということ考えているところでございます。

○17番（上村 親君） 午前中に済ませたいと思いますので、先を急がせます。

まず、倒れないことを心からお祈りを申し上げます。それで、あいら斎場の建てかえについて質問をいたしますけれども、市長のほうがこれも強い公約なんですけども、まず、この建設位置をどのように思案をされていらっしゃるでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 今、建てかえの位置等について言及するわけにはまいりませんが、いずれにしても、その施設については、この人口の団塊の世代が今60歳を過ぎて64歳になっていらっしゃると思いますが、このことを考えたときに、炉が3基ということについては、もう大変危機的状況であるということを考えます。

計画を立ててから一挙に建設ができるわけではありませんので、そういうことを考えましたときに、その炉の数、そしてその施設のあり方等々を総合的に今精査しておりますが、それらのことを考えて、それにふさわしい地を同時的に考えていかなければならないと、ある程度方向性が出てきたら、しっかりと地域住民の方々等々に相談を申し上げながら、ご理解をいただいた上での事業推進ということになってこうというふうに思います。

○17番（上村 親君） 市長いつもおっしゃるのが、やはり市民の視点に立ったり、あるいはまた市民の意見を聞いたり、そういったことを勘案しながら事業に反映さすということをよく常々おっしゃっております。

そういったことを期待しながら先のほうに進めたいと思いますけれども、この3つの事業を新規事業で今回いただいた実施計画の中で見ますと、新事業が全部で35事業ですか、23年度におきましては、地方債が1億1,790万、24年度が4億5,655万、平成25年度が地方債15億1,130万で大きく膨らんでまいります。そうしますと、25年、26年における地方債、26年度はまだわかってないんですが、26年度の地方債は幾らになるんですか。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。

（午前11時51分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時52分開議）

○議長（兼田勝久君） 答弁を求めます。

○企画部長（甲斐滋彦君） 企画部のほうで実計をしておりますので、お答えいたしますが、26年度については、企画部としてはシミュレーションしておりませんが、今現在、P F I の調査事業をしておりますので、その委託事業の中で財政シミュレーションを見て、今後3事業が財政的に影響がないか、そういう面も含めて現在調査しているところでございます。

○17番（上村 親君） いずれにしましても非常に大きな後年度負担というふうになってくるように思います。

先ほどから市長がP F I、それから従来方式、いろんな方策があると思うんですけども、今回3月9日のこれは日本経済新聞ですかね、この中でコンセッション方式というのが今回出てまいりましたですね。P F Iにはない。今後P F Iも見直しをしないといけないというような政府の答申も出ていますのでございますけれども、そういった分も含めて今回、今後精査をされるつもりでありましょうと思うんですが、この3事業に対する総合計画あるいは事業計画、こういったことはいつごろ示されるのかどうか。それから、我々に対する財政的なシミュレーション、こういったことも今から検討されないといけないと思うんですけども、これについても今後の方針をお示しをいただきたいと思います。

○企画部長（甲斐滋彦君） お答えいたします。

ただいま議員の言われましたスケジュールの面ですが、P F Iの調査委託事業は9月末でございます。そういうことで9月末にその事業についての調査結果が出ます。そういうことから検討いたしまして、その後3月には事業実施の計画がでかかりますので、その間についてどのような方法をするかというのを決定されるものと考えております。

○17番（上村 親君） それから、市長にちょっと前後しますけれども、お尋ねしますが、市長がこの答弁の中で、今後も行財政改革を進めながら安定した財政運営を行ってまいりますが、これらの事業を先送りにしますと、後年度における一般財源の負担割合が大きくなるものと試算しておりますということでありますけれども、これは合併新法にかかわる、我々は21年度以降に合併したわけですから、22年に合併したわけですから、5年間ですよ、財政措置を受けるのは。そういった意味を指すんですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 企画部のほうからお答えいたします。

ただいま議員の仰せの交付税の件ですが、合併算定替は10年というふうに認識しております。5年後に、27年から交付税が減額しまして、10年後には交付税が一本算定ということで、今の交付税からすると、企画部としては15から20%減額ということになっておりますので、その時期になりますと、一般財源の比率が高くなりますので、今合併算定替でいただいている交付税の中でしたほうが、より市民の皆さんのサービスの提供と財政的な負担が少ないのではないかとということでの調査でございますので、そういう面も含めまして、今現在調査しているところでございます。

○17番（上村 親君） 計画段階から一番最終年度までの期間を算定しているということで理解して

よろしいのでしょうか。私が理解しているのは、21年に合併した場合は、5年間の余裕がありますよということで、我々合併してもう1年過ぎたわけですから、あと4年しかないという、そういう認識を持っているんですけども、それでよろしいのかどうかですね。

○総務部次長兼財政課長（花田實徳君） お答えします。

この合併算定替につきましては、一応22年度から26年度までこの5年間につきましては、一応今基準で決められている国の財政的にもよるんですが、これは100%算定替はもらえると。あと27年ですね、6年目からにつきましては、これが6年目は10%減、それで2年目は30%減、そして3年目が50%減、30%と、次が10%ということで、90%、70%、50%、それと30%、10%という形のもので、一応あと5年間で激変緩和ということで調整されていくことになります。結局10年間でその辺の調整がされるということでございます。5年間で調整がされるということです。

以上でございます。

○17番（上村 親君） もう最後になりますけども、この事業が後年度負担をあまり強いらない、そしてまた、かつ将来にわたって継続する事業でございますので、ぜひ綿密な計画を立てながら、そしてまた我々もいち早くその計画をお知らせいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） これで上村親議員の一般質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。午後の会議は1時10分に開会いたします。

（午前11時59分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後1時06分開議）

○議長（兼田勝久君） 一般質問を続けます。

次は、18番、玉利道満議員の発言を許します。

○18番（玉利道満君） 登 壇

私は先日提案されました施政方針及び関連する予算案について質問をいたします。

市長は、新まちづくり計画及び第1次始良市実施計画の基本に沿って始良市の運営に当たると決意を表明されました。そして、政策を実現するための方策、考え方として、確実に達成できるもの、道筋をつけるもの、新たに市民の皆様からご意見をお聞きしながら進めるもの、条例の制定など制度設計を伴うもの、こういうふうに分けられ、策定されつつある総合計画にのっとる始良市の将来像との整合性を示しておられます。今回は次の4点について伺います。

1点目は、始良市発足1周年を記念して、将来に残る記念事業を考えることが必要であります。始良市として郷土史や史料等の編さんに着手すべきであるが、市長の考えを伺いたい。

2点目、地域別まちづくり計画はどのように策定していくのか、特に北西部地域、中部地域、北東

部地域についての構想を伺いたい。

3 番目、「安心・安全な暮らしやすいまち」として、特に高齢者の緊急時にどのように対処しているのか、伺いたい。

4 点目、小学校の分離新設、あいら斎場、消防庁舎の建てかえについて、整備手法の精査をし、着実に進めるとしておられるが、次の点に伺いたい。

1 点、それぞれの建物について必要な概算金額は幾らになるのか。

2 点、使用開始年度はどのように考えているのか。

3 点、あいら斎場と関連して、旧吉田清掃センターの撤去はどのように処理したか。

4 点、民間資金活用による調査はどのように進めていくのか。

以上について伺います。以後は質問席から質問をいたします。

○市長（笹山義弘君） 登 壇

玉利議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、1 問目の施政方針・予算についての 1 点目のご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

1 問目の施政方針・予算についての 2 点目のご質問にお答えいたします。

新市まちづくり計画の中では始良市全体を地理的条件や土地利用の状況などを勘案した 4 地域に大きく分けて、それぞれの地域の特性や将来のあり方について掲載されております。

これまで総合計画の策定に向けて住民意向調査や各校区単位による行政座談会を行い、それぞれの地域の持つ課題や問題点、将来への要望などが市民の皆様から数多く出されました。これらの内容を分析し、それぞれ担当部署へ情報提供しながら、地域の特性を生かした振興の方向性を見出していく必要がありますので、北西部、中部及び北東部地域では、生活の利便性の向上を図るとともに、豊かな自然などの地域背景を尊重し、育みながら、それらと調和したまちづくりを行うことが必要であると考えております。

3 点目のご質問にお答えいたします。

高齢者の緊急時の対応につきましては、平成23年度から専門の業者に業務委託して、緊急通報受信センターが利用者からの通報を受け、緊急時の対応や生活相談に応じるコールセンター方式による新しい緊急通報システムを実施してまいります。

この新しいシステムでは、24時間365日経験豊富な保健師・看護師等が対応いたしますので、消防署・医療機関・協力者や親族への連絡が迅速かつ適切に行われるようになります。

また、利用者からの各種相談にも快く対応してもらえますし、フリーダイヤルのため通話料金も発生いたしません。さらに、月 1 回以上はコールセンターから安否確認を兼ねて利用者に電話をかけますので、相互の信頼関係が深まっていくという利点もあります。今後は一人暮らし高齢者等の安全・安心確保の観点からも、この緊急通報システムを市内全域に広げてまいります。

4 点目の 1 番目のご質問についてお答えいたします。

さきに述べましたように、現在 3 施設に係る P F I 導入可能性調査において、従来の手法による整備費用の概算額を算出することとしておりますので、現時点で正確な金額をお示しすることはできませんが、今回作成した実施計画においては、同様の規模を有する他自治体の導入事例等を参考にし、従来の手法による概算事業費総額を平成25年度から26年度に計上をしており、小学校が約23億円、

あいら斎場、消防庁舎がそれぞれ約13億円としております。

しかしながら、将来需要を踏まえたそれぞれの施設が備えるべき機能や性能、サービスのあり方から必要とされる規模の決定など、今後の調査業務によって、これらの金額が変動することも予想されます。

2 番目のご質問についてお答えいたします。

さきに述べた P F I 導入可能性調査によって、後年度における財政負担についても精査しながら、施設整備の着手時期を決定する必要があります。

現在のところ、新設小学校の開校を平成27年4月と予定しておりますが、その他の2施設につきましても、早い時期に事業着手したいと考えております。

3 番目のご質問についてお答えいたします。

昨年の12月、旧吉田清掃センター敷地内における土壤中のダイオキシン類濃度の測定を行った結果、人体及び周辺環境に影響がないことが確認されております。

また、撤去につきましては、解体撤去費等に多額の経費を要するため、鹿児島市とも連携をとり、当面、解体ができない事情につきましてもご理解いただいております。

今後も財政状況を踏まえ、関係部署と協議し、慎重に対処してまいります。

4 番目のご質問についてお答えいたします。

1 月に委託先であるみずほ総合研究所により、3施設の整備に向けた基本構想と基本計画を策定するため、将来需要を踏まえたそれぞれの施設が備えるべき機能や性能、サービスのあり方から必要とされる施設規模や周辺環境の整備について、各施設の担当者に聞き取り調査を行っているところであります。

その後、3施設の整備方針や施設規模を設定して従来型の公共事業の手法と P F I 手法による事業効果やトータルコストなどの比較及び財政運営に対する後年度負担について精査を行ってまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 1 問目の施政方針・予算についての1点目のご質問にお答えいたします。

始良市としての市誌の編さん事業につきましては、始良市の新しいきずなと誇りを確立するための大切な事業と認識しております。

具体的には、歴史・民俗の分野にとどまらず、福祉や建設、農政、教育など明治維新以降の行政全般や合併までの旧3町の歩みなどを記録することを考えております。

そのため、歴史民俗資料館におきまして、始良市誌編さんの準備を進めているところであります。

以上で答弁を終わります。

○18番（玉利道満君） まず、郷土誌のことからお伺いいたしますが、今、教育委員会から答弁をいただきましたが、市長も同じ考えでございますか、まずお伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） 基本的に考えは同じでございます。それぞれの旧町でいろいろとそういう類する資料は持っておりますが、それらのすり合わせを含めて、それから古文書等の解読等もなかなかまだ進んでない状況もあります。このことをしっかりと進めていきたいということで考えております。

○18番（玉利道満君） 始良市の新しいきずなと誇りを確立するため、大切な事業と認識しております。

す。これはもう今市長も答弁されましたので、非常に重大な事業であるという認識をまず伺いました。

まず、私が市長に郷土誌編さんの考えを伺ったのは、合併してちょうど1年なんですよ。旧3町がやっぱりそれぞれの歴史と文化、これを尊重しながら合併しようという一つの合意があったわけですね。これはもう私は3町の町民が全部そうしようという気概で合併に向かった、そして合併ができた、というふうに考えております。

今度の23日でちょうど1年になるわけですけども、その1年目にやっぱり市長は、将来に評価される事業を展開すると、こういうやっぱり決意を持たないかと、こう思っているわけですね。10年後に市長が市長であるかわかりませんが、少なくとも合併した当初の市長で、第1年目の記念すべき年に当たって何をするかということをやっぱり決めて、10年後にそれを示さんにやいかんと、こういうことなんです。だから、まず市長の決意をお伺いしたわけでございます。

郷土誌が非常に重要であるということはもうご承知のとおりでございますけれども、歴史的にいけば、旧始良町は明治100年記念事業として新しい市誌を出された。それから、加治木も平成4年に町制80周年を記念して出した。蒲生も同じく明治100年あるいは町制40周年を記念して郷土誌を出された、というふうにそれぞれの町で歴史を持っており、その歴史が記されております。

しかし、これ非常に古くなっているわけですね。古くなっています。だから、新しいこの始良市をどう発展させていくかということを考えると、やっぱりここで始良市の郷土誌を1周年を記念して、その事業として10年後に見せようというのが必要だろうというふうに考えておりますし、また最もふさわしい事業だと、というふうに考えます。

だから、4月の何日かに始良市1周年記念行事というのをやりますよね。行事も必要ですけども、行事というのは、もう要するに花火ですから、バーンとやって「おめでとう」と言やあそれで終わりなんですね。しかし、事業というのはそうじゃなくて、将来にわたって我々の後輩が、おお、先輩たちはこんなすばらしいことをやったんだという評価に堪える仕事をせにやいかん、ということですよ。そこで市長に一番冒頭に一緒ですかとお伺いしたのは、市長のやろうという強い意思を伺いたかった、ということでございます。

そこで、市長は、この前、第1次始良実施計画、これを出されたわけですよ。これは将来にわたっていろいろな計画をせにやいかんけども、差し当たって新しいことはこうしようというのが記されているという一つの指針だと考えております。そのページをめくりますと、第1次実施計画年度別計画書新規事業とうたわれておまして、「心豊かな生きがいある人づくりまちづくり」と385という実計番号で、始良市誌・史料刊行事業380万円と、これが出ているわけですね。これは私はすばらしいことだと思っております。市長がまさにやろうという決意を示されて、そして予算もつけたと、これはすばらしいことだと私は高く評価しているんですけども、まずこの380万円というのがどこに当初予算で示されているのか、それをお伺いしたい。

○教育長（小倉寛恒君） 実施計画の中ではのせてあるわけでございますけど、今回の当初予算については見送っておるところでございます。内容を申し上げますと、やはりその準備段階といいますか、さまざまな資料の所在確認をまずやる必要があります。そういう意味で23年度は所在確認の年と位置づけておまして、23年度を含めまして向こう10年間の中でこの刊行事業を進めていくという計画を持っております。

それで先ほどご指摘がありましたように、旧3町の町誌・郷土誌の刊行というのは古いものは44年

時間が経過しておりますし、新しいものでも15年ぐらい経過している。そういった行政史料の散逸を防ぐ、そういった所在確認をするとともに、非常に加治木と蒲生には古文書が多うございまして、それらの解読作業に約9年ぐらいを要するという見込みでございます。

そういう10年間のスパンでの計画を立てておりますが、23年度については、当初予算には見送っているというところでございます。

○18番（玉利道満君） 当初予算ですから23年は終わってないわけですから、これは市長にお伺いしますが、市長はそれだけの決意を示された。そして、380万という金額を新規事業に示された。これは新規事業ですので、当然金額は入りますね。当初予算でなくてもいいわけですよ。今、教育委員会のほうから答弁がありましたが、これは市長がやっぱり決意を示されて、これは6月補正にちゃんと組みますよということを言わんと、新規事業は泣くんじゃないかというふうに考えておりますが、私は当初予算に無理して組めとは言いません。6月ないし9月、準備が整ったら当然予算をつけるということに理解しておりますが、その理解でよろしいですか。

○市長（笹山義弘君） 私といたしましても、大変重大な事業の一つというふうに認識しておりますので、その方向で検討したいというふうに考えます。

○18番（玉利道満君） 10年後に笹山市長の名がさん然と輝くように、ぜひ23年の新規事業が順調に推移するように頑張っていただきたい、こういうふうに思っております。

それじゃ次の地域別まちづくり計画の策定ということになりますが、答弁書をいただきました。新市まちづくり計画の中には地域別まちづくりの方針ということが明確にうたわれているわけですね。ですから、当然この新市においてもこの方向を具体化することが必要、その具体化の第1段としては、例えば蒲生地域はこれは北西部に当たります。北西部に当たるこの地域の蒲生地域では、先般、始良市過疎地域自立促進計画22から27、これが既に計画されて、そして公表されて、そして具体的な事業計画まで入っておるわけですね。こういうのをやっぱりつくらにゃいかん。だから、私は蒲生地域のこれができたということによって、既に北西部の一部はこれはできたと、こういうふうに考えております。

それから、今度は23年度の予算で都市計画マスタープラン策定業務、これが850万計上され、これは都市計画法でやらなきゃいけないだろうと思っておりますが、この850万の予算計上で南部地区はこの都市計画マスタープラン策定業務でカバーされるわけですね、この2つはカバー。そうすると、ちょうどその真ん中になっている、例えば北西部の一部、中部地域、北東部、この地域が具体的な策定をしなければブランクになるんですね、ブランクになります。じゃどうしようかと言うと、文章だけおどるわけですよ。豊かな自然などの地域背景を尊重し、育みながらそれらと調和したまちづくりを行うことが必要であるとする、これは正確な答弁ですね。必要であるならば、どういう方針を具体的に地域別に立てるか、これを問うているわけです。具体的に蒲生地区でつくった過疎自立計画促進あるいは南部地区でつくる、いわゆるまちづくり計画、これと同様なものをやっぱり具体的な数字を入れてつくらないと、この地域が空白になる、言葉だけじゃいけない、この具体的なプランをどうつくっていただけますかということを質問しているわけです。よろしくお願いします。

○企画部長（甲斐滋彦君） 総合計画の観点から答えます。

今議員の仰せの件につきましては、新市まちづくり計画を尊重してつくるわけですが、現在、先ほど市長が申し上げたとおり、各地域の座談会でもいろんな意見もいただいております。また、議員さん方の意見もございます。そういうのを受けながら、24年から30年の総合計画の中で基本構想、基本計画をつくるわけですが、その中でどのような位置づけをするかというのは、現時点では申し上げないところでございますが、その作成の中で当然その地域について、先ほど市長の答弁のとおり、豊かな自然の地域背景を尊重しながらつくるということでございます。その総合計画ができて、それから実施計画の中でその総合計画の実際の実現できる具体的な数字等は、実施計画でお示しするというところでございます。

○18番（玉利道満君） 総合計画の中の地域別まちづくり方針という項目を設けて位置づけるということですね、今の回答はですね。地域別指針、4ブロックありますね、その4ブロックについて、このブロックはこうします、このブロックはこうします、このブロックはこうしますということを総合計画の中に位置づけるということとして受けとっておりますけれども、それは間違いないですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの件につきましては、そのスタイル等を含めて今検討しておりますので、同じような地域別ブロックになるのか、あるいはそれぞれの所管の中で持っています項目の中で振り分けながら当然その中で地域別の課題等は出てまいりますので、総合的にするか、具体的にきょうは答弁できないところでご理解していただきたいと思います。

○18番（玉利道満君） 答弁できないというのは困りましたね。先ほどいろいろな資料をもらいました、始良市行政改革大綱ですね。始良市総合計画策定基本方針をいただきました。この資料を見ると、スケジュールがあるんです。3月にはこの素案をつくと、部内ではですね。4月は計画素案への加筆修正、そして6月には原案をつくるとなっているんですよね、原案をつくる。これは間違いないですよね。いやいや、議長答弁を求めます、間違いないか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの件ですが、総合計画のスケジュールについて、議会のほうにもスケジュールをお示ししましたが、その方向で進んでおります。そして議員が言われる、さっき地域別の新市まちづくりみたいな、そういう地域別区分図とか、地域別のことについての項目ができるかということでしたので、それについてどのようなスタイルがいいかということを含めて検討しておりますので、きょうは明確に答えることができないということで申し上げ、当然その地域のことについては、この新市まちづくりを尊重しながら、各関係部が方向性をつくってまいりますので、その手法の一つとしてどのようなスタイルになるかちゅうのは、今もうちょっと時間をいただきたいと思います。

○18番（玉利道満君） 同じこの中で、方針の中で、策定体制ちゅうのがあるんですよ、総合計画の策定体制は次のとおりであると。議会、基本構想の議決を行う。市は議会からさまざまな観点で意見・提案を受けるため、基本構想の策定段階から全員協議会、常任委員会等において十分な情報提供、こういうことなんですよ。

ですから、既にもうスケジュールでいけば、3月には各課の素案ができて、そして4月にはその素案の中にいろいろな意見を入れていきますよと、加筆修正をしていきますよと、こういうことなんですよね。だから、3月段階ではもう既に素案ができていますよ。今回答では、ここでは言えない。だから、そりゃ資料がないから言えない、それは十分結構ですね。

しかし、基本構想の策定段階から十分な情報提供を行うというわけですから、企画がこういうことをやりますという素案ができたなら、素案を早く提示して、そして議会から意見があれば、それも十分加味しながら、いわゆる第2次の素案をつくっていくと、こういうことに私は受け取ったんですが、そこあたりはどうでしょうかね。

○企画部長（甲斐滋彦君） 議員仰せのとおり、基本構想を議会のほうにも案をお示ししながらつくっていくわけですが、今現時点で議員が言われます地域別構想等については、ちょっと今具体的に言えないということを申し上げました。その基本構想の中でうたうのか、あるいは基本計画の中で具体的にその地域を指定するのか、それについては総合計画の手法の一つですので、構想の中に入るのか、基本計画の中に記載するのかというのを含めて、ちょっと今検討しております。構想ができた段階では、議会のほうにもお示しして、いろいろなご意見をいただくというふうに作業は進めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

○18番（玉利道満君） 基本構想はできてからというのはおかしいんですよね、基本構想の策定段階から示すわけですから。だから、作成段階からやるということは、既に3月には基本構想の素案ができて、4月にはその素案に加筆するちゅうわけでしょう。だから、加筆するためには、我々の意見がどこまで入るかということを問うているわけですよ。

ですから、やっぱり構想ができましたらちゅうんじゃないくて、構想をつくる段階、その前から素案を示して、そしてこれに対してどうかと、よければいいでしょうし、あるいは今私が申し上げたように、地域別な作成は入ってないじゃないかと言ったら、そりゃ入れにやいかんなどというようなことで加筆されていくんだと、こういうふうに理解しておりますが、やはりこの基本構想については、できるだけ早く素案の段階から示していただいて、そして素案の中でぜひ取り入れたいというもの、あるいはこういう意見があるというふうなことを早くすり合わせていただきたい、こういうふうに思っております。これはぜひ素案を早く提供していただきたい。いつになるんでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 議員仰せの基本構想は、議会の議決事項でもございますので、当然その前にお示しするということですが、今現在進めておりますので、9月の議会を基本構想を想定しておりますので、6月には案もお示しできるようにということで作業を進めております。

○18番（玉利道満君） 私が申し上げているのは、構想は固まってからじゃないということなんです。固まる前に3月までもう既に素案ができるというスケジュールができていますから、今その素案を示せばいいじゃないですか。それでいろいろな意見が申し上げられる。ある程度固まったら、もう我々が幾らお願い、意見を言ったところで、なかなか入りづらいんですよ。それが今までのまちづくり計画の流れですよ。というのは、合併協議会でこの新市まちづくり計画をつくりました。ある程度素案がもう固まってから持ってこられると、手のつけようがありません。そういうことを

言っているわけですよ。

だから、そのまだ前のことを申し上げますと、この新まちづくり計画の原案は、平成17年の旧合併協議会のときにできた原案をそのまま、大体字句修正をしてきているわけですね。その前の原案はどうであったかという、この地区別の地区割は入ってなかったんですよ。だから、地区の地区割の計画はないんじゃないかという指摘をして、それが入ったという経緯があるわけです。

だから、なかなか我々が自由に物を言っているものをつくろうと思う場合は、そんなに出されたものが完全なものじゃなくていいですよ。だから、できるだけ早くそういう情報を出していただきたい、これが私のきょうの一つのねらいであります。市は、議会からさまざまな観点で意見・提案を受けるため、基本構想の策定段階からと書いてあるんですから、この策定段階というのを十分認識をしていただきたい。それがこの新まちづくり計画の問題でございます。

次に、高齢者の緊急時の対応ということでございますが、このことについては、質疑の段階あるいは同僚議員の質問等で大体了解をしております。ただ、申し上げておきたいことは、この問題は、限界集落というのが非常に大きな課題になったときに、ひとり暮らしの高齢者をいかに安心して生活ができるかということから、私は何回も取り上げてきた問題でございました。新しいこの緊急通報システム事業が予算を組んで導入されたということは、これはやっぱり新しい市になって大きな進展であったと、これはもう非常に高く評価をしております。

それを前置きにいたしまして3点ほどお伺いをいたしますが、新しい緊急通報システムの導入によって利用者の数がこれが増加すると思われるわけですよ。答弁では、市内全域に広げてまいりますという答弁がありますけれども、無制限にそれが広げることができるのかということですが、この枠を広げるとしたときに、希望者はどのようにして調整していくのかというのが一つですね。

それから、業者に委託するということになりますけれども、市としては業務委託料の支払いのみのかかり合いになるのか、業者を選定した、業者にぼんと委託しました、はい、市はそれで終わりですということにするのか、あるいはそれ以外に業者と協力をして、この高齢者を訪問したり、あるいはいろいろなことを手助けをしながらこのシステムを完璧なものにするのか、どこまで市が踏み込むのかというのが2点ですね。

それから、3点目は加入する場合、電話する場合はただですと、こう説明がありますね。ただし、セットしてしまえば無料になるんだけど、セットするまでの間に申込者の負担が大体概算幾らぐらいになるのか、これはもう正確に出す必要はありません。大体これぐらいじゃないかという目安があるのかどうか、この3点をお伺いします。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（小川博文君） 答えいたします。

3点ほど質問いただきましたが、まず枠がふえてくる中での希望者をどのように調整するのかというようなことでございましたけれども、まず現在、緊急通報装置を設置している方々が旧3町いらっしゃいますので、この方々を新システムへの移行をしてまいります。

それから、新規の希望者の中からその身体等の状況等、あるいは緊急時に対応が困難と思われるような世帯などで、必要性の高い方から順に設置していきたいというふうに考えております。

それから2点目が、市としては業務委託のみのかかりかというようなことであったかと思っておりますけれども、当然市としましても新規の事業ということで積極的に取り組んでまいりますので、まず申請をいただきましてから担当職員が実態調査いたします。その中で、通報先ともなります

協力員がいるのかいないのかそういう調査、あるいは身体状況等について確認してまいります。

それから、この協力員につきましても、当然親族も含めご近所の方、あるいは自治会長さん、それから民生委員さん等を考えておりますけれども、今後業者が決定いたしましたら、職員と一緒にこの制度や仕組みについて協力員さん方にも十分説明させていただいて、ご理解を得ていきたいというふうに考えております。

それから、3点目が経費負担のことでございましたけれども、経費負担につきましても、さきの質疑でもご答弁申し上げましたけれども、基本的には低所得者に配慮いたしました段階別の利用料にしたいというふうに考えております。

ただ、この業者選定に当たりまして、委託料を含めまして企画提案型というプロポーザル方式でいきたいというふうに考えておりますので、そういう委託料と総額がわかった時点で利用等の負担額について勘案していきたいというふうに考えております。

なお、その設置についての負担金というのは発生いたしません。

以上です。

○18番（玉利道満君） この問題は、スタートして実際やってみないといろいろな問題点が浮かんでこないだろうと思っております。

例えば、協力員を見つけようということではいろいろ見つけたけども、一軒家で一人しかいなかったと、だれも協力員をその近辺に見つけることができなかったという場合等もあるわけですから、その場合はどうするかということがございますが、それは具体的に動いてきていろいろな問題点が出てきたときに解決すると。そして、その時点でまたいろいろ質問をしていきたいと、こういうふうに考えております。

ぜひ、この緊急通報システムというのは、答弁どおり市内全域にできるだけ広げて、高齢者が安心して生活できる体制を整えていただくよう頑張りたいとこういうふうに考えております。

次に、小学校の分離新設、あいら斎場の建てかえ、消防庁舎の建てかえについてでございますけれども、これも先ほどから同僚議員の質問等にもございましたけれども、これはいずれも市民が本当にほしい施設なんです。だれもこれは要らないという人はいません。斎場にしても消防署にしても学校にしてもですね、これは皆市民が等しく欲している施設であります。

特に、先ほど市長の答弁がありましたように、消防署、あるいはあいら斎場、あるいは吉田の清掃センターの問題、これは一部事務組合が担当していた業務であって、新市はそれまでかわりがなかったというのはおかしいんですけども、新市はかわりがなかったんですね。

これがなぜこんなにおくれたかというのは、やっぱり旧、いわゆる組合の構成町が負担増があるということで、なかなかここに着手をしなかっただけのことなんです。それが今新市にツケとなって来ているんだと、それはもう十分認識をしております。

しかし、これはみんなほしいんだけど、先ほどから出てくるように財源の問題があるわけですね。まずは、財源をどう見つけるかということから始まって、この財布の中からどれを先につくってどれを後につくるかというような優先順位の問題等にもなるんだろうと思っております。

そして、市長は公約というふうにされたんですけども、私は公約というのは、そら市長の公約では市長がいわゆる町民に対する公約であって、市長が当選されたからそれがすべての町民の公約だということにはならないと思うんですよ。反対の立場の候補者が別な公約をしたら、ほんならその公約は

どうなるのかと。

だから、公約というのは、やっぱり私は市長がこうやりたいという公約を掲げられる。そして、それを総合計画の中に入れ込む。総合計画というのは市長の考えじゃないですから、審議会もあり、あるいはそれぞれの部課の課長もあり、パブリックコメントもやる、市民の委員会もつくる、これは市長、その総合計画というのはすべての市民がかかわりあうわけですから、総合計画に位置づけられたら、これは市長が公約をされたのは立派な、総合計画の中の市長が公約をされた公約で認知されたと、こういうに私は考えておるんです。

ですから、市長の公約もいろいろつくられましたけども、公約というのはそういうもんだから、やっぱりみんなに私はこう考えとるがどうかという総合計画の中に必ず位置づけて整備に着手をする、これが原則だということを考えております。

そこでお伺いいたしますが、第1次実施計画で3カ年の財政計画が示されております。財政計画をつくるわけですから、いろいろなことを計算をされただろうと思いますね。総合計画の計画期間これが平成30年まで、本年度は7年間ですよ7年間。少なくとも7年から10年の範囲のいわゆる財布の中に入ってくる予算を抑えないと、これをこう使いましようという支出計画ができないわけですよ。ですから、やっぱり財政計画は立てなければいけないと。その財政計画の主なものは、市税が幾ら、地方交付税が幾ら、こういうの、この主なもので。

先ほど、同僚質問が26年度の交付金は幾らかと言ったらなかなか回答が出なかったんですけども、わかっているんでしょうけどもね、出さなかったのかわかりませんが、私は少なくともこの3カ年の計画をつくる場合ですよ、10年間のスパンを考えてその中の3年というのを当然つくってと思います。

ですから、私は今から質問申し上げるのは、総合計画の計画期間である30年度までの財政計画の概算ですよ概算。概算はできているのかどうか、それお伺いしたい。

○市長（笹山義弘君） 答弁を担当にさせますけれども、まずご理解いただきたいことは公約を確かに私は掲げて選挙いたしております。それで、市民の信任をいただいて当選させていただいたというふうに考えておりますが、マニフェストの中には子どもを産み育てやすい環境をつくり出すということで、その中で小学校の医療費の無料化、これはもうやっております。これは、総合計画に載せないというのはできないのかということでもあります。そのことをお尋ねしたいと思います。

実際、市長の責任として安全安心という位置づけのまちづくりを目指しますので、そういう中でマニフェストということについては、実現可能なことから一つずつ着手をさせていただくと。

このことについては、二元代表制ということをご理解いただいていると思いますが、市長が一人で行えることではなくて議会のご理解のもとに、予算は議会でございますのでそういうことをご認識いただきたいと思います。くれぐれも私が一人で行えることではなくていろいろと提案をさせていただく中で、そこに議会にしっかりお示しをしてそして議決をいただくという手順を踏んでおりますのでそのようにご理解いただきたいと思います。ここで議員にご理解いただきたいことは、従来の手法であればこの事業はできないということでもあります。

したがって、喫緊の課題としてのこのことは議員も必要性をお認めいただいておりますが、このことは従来の手法でない手法で乗り越えられないかということをご精査しているところでございます。

したがって、議員の皆様方にもぜひご理解いただきたいことは、P F I イコール地元事業者を使わないとかそういうことの位置づけ的な判断ではなくて、このP F I という事業が本当にこの事業にマッチングするのかなというようなことも含めて、P F I 事業についてのご理解をぜひ、その手法を使う使わないは別にいたしまして、その手法でやらせていただきたいということを今研究しているところでございまして、ですからこの事業を従来型でやろうとしますと、議員がまさにご指摘のとおり財政的裏づけをして、そしてその現年に負担をあまりかけないとしめすと、一つずつの事業を一つずつ積み上げていって、ある程度返済が終わった時点で次の事業に着手するというのを考えますと、このスパンが5年以上10年とかかかりまして、果たしてそれでいいのかどうかということも含めてご提案申し上げたいというふうに考えておりますので、ぜひともご理解いただきたいと思います。

○企画部長（甲斐滋彦君） 総合計画の観点からということで、企画部のほうからお答え申し上げます。

財政計画につきましても、今回の総合計画は平成24年から30年でございます。その中で、先ほど市長のほうも申し上げましたとおり、小学校、斎場、消防署、現在の概算の企画部のいろいろなところを想定しての金額というのは、答弁がありましたあの49億圓にP F I でしますとアドバイザー契約というのが9,000万ですので、おおよそ50億圓という大規模な金額でございます。

そういうこともございますので、この3点セットを含めて平成30年度までの財政計画をつくりながら、そして総合計画をつくるということで今現在準備をしているところでございます。

○18番（玉利道満君） 今、市長が公約のこと等言われましたけども、すぐできる公約、こらやっぱすぐやらないかんわけですよ、当然ですよ。市長は、冒頭に私は4つ申し上げましたね。すぐ市長が区分されましたね。条例をつくらなければできないものというふうに区分した。そして、それを総合計画に整合性を持たせたと私は申し上げております。

だから、市長が考えてることは4つあったと。すぐやるべきこと、将来にわたること、条例をつくらなきゃならないこと、道筋をつけるもの、こうちゃんと区分をして整合性を総合計画と持たせると言ってるわけでしょう。だから、それ私ちゃんと言ってるわけですよ。だから何も矛盾しない。だから、早急にやらなきゃならんことをやればいい。しかし、将来に道筋をつけなきゃならないものはやっぱり衆知を集めて道筋をつけなきゃいけない、こういうことなんです。市長に対する私の反論はそういうことでございます。

あとは、今総合計画の中でP F I にもう飛んでしまいましたけれど、私が申し上げているのは総合計画というのは市の大きな流れなんだから、その流れは一過性のもんじゃないといけない。ずっと何年にもわたってまちが存続をしていかなきゃならないから、総合計画というのをつくりなさいと、これ自治法で決まってるんですよ。

だから、10年間なら10年、今度は7年のスパンですけども、その7年のスパンをどういう収入があってどういう支出をするのかというのを試算をしていかなければ、これはとってこれを後に延ばすということはわからんわけですよ。だから、つくるなとかこれはつくるべきでないということは一口も言ってない。みんな欲しがってるんだから。期間の問題なんです。

途中でパンクしたら全部だめになる。それはやっぱり、みんなで話をしなきゃいけないんじゃないですか。だから、それは総合計画に公約として出したものについても、やっぱり総合計画の中に入れて話をしたほうが公約として確実なものになるということを申し上げた。だから、今企画に申し上

げたのは、10年間のスパンの財政計画はできていますからちゅうことを聞いたわけで、できているんですか。それは今からやるんですか。

○総務部次長兼財政課長（花田實徳君） 財政計画について質問ですが、お答えします。

現在、その総合計画に基づく財政計画というのは現在はずっとありません。今回、第1次実施計画に基づく財政計画ということで、一応3年計画でつくっておりますが、この財政計画につきましても、今こういう社会情勢の中では、5年後10年後の財政計画では非常に推移というのが難しいと思います。

ですから、今回の実施計画に基づく財政計画につきましても、一応平成22年度の決算と、22年度の決算見込みと勘案いたしまして財政計画、23年、それで24年25年については23年の数字等をそのままスライドさせた事項が多くございます。そういったことで、財政計画は非常に今後難しいわけですが、実施計画とあわせて3カ年の実施計画、財政計画はつくってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○18番（玉利道満君） 苦しい答弁ですけども、3年つくったんだったら10年やっぱりつくらんと3年はできないんですよ。そういうことなんですよ。ですから、この総合計画の中で今から検討されますから、やっぱり10年なら10年長いスパンを考えて総合的に検討されるということが必要だと思います。

これは、またあと6月議会等々でもございますので申し上げますけれども、それじゃあこの新市まちづくり計画はこれは10年のスパンでつくってあるんですよ、10年のスパン。これはでたらめだということかという、そうじゃないんですよ。係数入れてぱっとはじいて同じ数字がぱっと並んでおりますけれども、これで一つだけ言えるのは、平成22年度の地方交付税が65億あるんですよ。そうすると、我々がこの総合計画の最終年度の30年ですか、30年度のこの新市まちづくり計画の地方交付税の収入は53億なんですよ。12億の差があるんですよ12億。だから、これは係数を掛けていったんですからそう変わらないんですよ。だから、30年度では交付税が12億減るんじゃないかという推測ができるわけですね。だから、そういうふうに推測でも何でもやっぱりある程度のことをやっていかんと、これはもう行き当たりばったりだというそしりを免れない、これは十分気をつけていただきたい。

それから、もうあまり時間がありませんので、ありませんので（笑声）きょうは行革の関係とですよ、行革も立派な資料いただきましたね。この行革の資料もいただいたんですよ。いいことが書いてあります。行革においても、行財政改革を——（笑声）時間がないところ、あら。終わります。

○議長（兼田勝久君） 玉利議員、終わってください。これで玉利道満議員の一般質問を終わります。しばらく休憩いたします。10分程度。

（午後2時05分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後2時15分開議）

○議長（兼田勝久君） 一般質問を続けます。

次は、1 番、本村良治議員の発言を許します。

○1 番（本村良治君） 登 壇

皆さんこんにちは。早速中味に入っていきます。

1 項目め、スポーツ少年団について。

1、さきに述べたように、有料化後それぞれのスポーツ少年団は涙ぐましい努力をしながら練習に励んでいる実態を教育長はどのように考えるか。

2、子供たちへの具体的な支援策について、その後どのような施策を検討したか。

2、森山交差点の渋滞緩和策について。

1、地権者からどのような意思表示がなされているのか。

2、地権者の意思表示に、市長はどのような具体的な提案をしたのか。

3、渋滞解消のために用地を取得して、今後の行政施策をどのように展開しようと考えているのか。

4、今後の行政施策を遂行するに当たって、始良・伊佐地域振興局と現在どのように連携をとっているか。

3、循環バスについて。

1、市長はどのような思いで、生活手段として位置づけて、高齢者、交通弱者向けの循環バスの運営を推進してきたのか。

大循環、中循環、小循環のそれぞれの乗車率と採算ベースとの関係をどのようにとらえているか。

3、乗車率に対する分析と、それに対する打開策を明らかにせよ。

残りは、2 回目の質問を自席からやります。

○市長（笹山義弘君） 登 壇

本村議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、1 問目のスポーツ少年団への支援策についてのご質問につきましては教育委員会のほうで答弁いたします。

2 問目の、森山交差点の渋滞緩和の早期解消を求めるためのその後の交渉経過についての 1 点目から 4 点目のご質問につきましては関連がありますので、一括してお答えいたします。

森山交差点改良工事にかかる地権者の方との協議につきましては、さきの議会でお答えいたしましたとおり、ご本人とお会いして交差点改良工事へのご理解とご協力についてお話をさせていただきました。この中で、移転した場合の工場の規模や法的な手続などをお話いただきましたので、ご理解いただいていると考えております。

森山交差点改良工事は、始良・伊佐地域振興局の事業として進められておりますが、着工には至っておりません。改めて事業を実施することになりますので、行政ミニ懇話会や始良・伊佐地域土木事業連絡会などで、早期に事業着手ができるよう引き続き要望してまいります。

次に、3 問目の高齢者・交通弱者の移動手段となる交通手段の確保についての 1 点目のご質問にお答えいたします。

地域の公共交通の現状は、自家用車への依存傾向が高まり、公共交通の利用者の減少に伴って交通事業者の経営状況は年々厳しさを増し、これが運行路線の減便や廃止、運賃の値上げなどのサービス水準の低下を引き起こし、事業者の経営努力だけでは利用者の多様なニーズをすべて網羅する公共交

通の確保は難しくなっていると考えております。

このような状況を打開するためには、市や地域住民、その他の関係者も積極的にサポートしていくなど地域全体の取り組みが必要となり、何よりも重要なのは、地域における高齢者や交通弱者の日々の生活を守るという立場から、公共交通のあり方を推進していくことと考えております。

2点目と3点目のご質問については、関連があるので一括してお答えいたします。

平成19年12月3日に、「重富地区から町中心街への巡回バス運行を求める請願」が旧始良町議会において受理され、その後始良町において重富地区の15の自治会に公共交通機関に関する意識調査が実施されました。

その結果等により、重富地区での交通弱者の移動手段の確保は避けられない課題であると認識し、この地区に路線認可を持つ南国交通株式会社と、路線運行について協議を重ねました。

その結果、平成20年8月1日から南国交通株式会社が自主運行路線として、蒲生町楠田から触田・重富駅前を通り帖佐駅までの始良大循環と、蒲生町楠田から始良ニュータウン・重富駅前を通り帖佐駅までの中循環、帖佐駅から重富駅前・青雲会病院を通り帖佐駅までの小循環の運行を開始いただいたという経緯があります。

今回、この3循環バスの乗車率・採算ベースにつきまして南国交通株式会社にお尋ねしましたところ、乗車率等については経営上の問題もあり公表できないとの回答でありました。

しかしながら、自主運行バスではありますが、本市としましては地域住民の利便性の向上を図る上でも、この路線が維持され、一人でも多くの方に利用していただくよう引き続き市報への時刻表の掲載などのサポートを行い、持続可能な運行となるように支援してまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 1問目のスポーツ少年団への支援策についての1点目のご質問にお答えいたします。

スポーツ少年団の活動は、1日2時間程度、1週間に二、三回程度の無理のない活動を通じて、基礎体力の向上や仲間との連帯並びに友情を育て、さらには協調性や創造性を育み、人間性豊かに成長していくものと考えております。またその運営は、指導者及び育成母集団等全員の合議により進められるものと解しており、子どもの発達段階に応じて適正な活動がなされることを期待しております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

具体的な支援策の検討につきましては、今回の当初予算にスポーツ少年団の指導者に対して、子どもの発達段階に関するスポーツ理論や人間の体の科学的な分析・コーチ学に関する理論などの講習会を開催する費用を計上しております。このことは、ひいては子供たちの支援に資するものと理解しております。

以上で答弁終わります。

○1番（本村良治君） 3問目の2回目の質問に入ります。

1、現在循環バスの空白地帯があるか。あればその地域はどこか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 循環バスの空白地帯の件のことについてでございますが、議会でもございましたとおり松原地区を含め、また未整備と申しましょうか、住民の方から要望がある地域はござい

ます。

○1 番（本村良治君） 今後、その地域へは具体的にどういう対応をしていくのか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの件につきましては、各地域から要望がございますので、やはりその地域に出向いて実態を把握し、そしてアンケート等も調査します。

そして、始良市の交通システム計画検討委員会もございますので、そういう委員会にも諮りながらどのような対応ができるか、財政的な面もございますが検討してまいるといふふうに考えております。

○1 番（本村良治君） 現在、松原地区の人は帖佐駅まで歩いて、それからまだ循環バスに乗るという非常に不便な対応をとっていますから、ぜひこの地域はより一層進めてもらいたいと思います。

○企画部長（甲斐滋彦君） 今議員仰せの点を含めながら、検討してまいるといふふうに考えております。

○1 番（本村良治君） 1 問目の 2 回目の質問に入っていきます。

前文の中ほどに書いてありますが、ある小学校でのスポーツ少年団の練習を見学に行ってみると、体育館内で 2 つの少年団が練習して——構成人数の多い少年団と少ない少年団で 1 人あたりの負担が異なってくるが、この不公平さをそのままにしてよいのか。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。

（午後 2 時 31 分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2 時 32 分開議）

○議長（兼田勝久君） 答弁を求めます。

○教育長（小倉寛恒君） 本村議員、3 回目この議会においてご質疑いただいておりますので、この 1 年間の始良地区のスポーツ少年団の 23 団体ございますけれども、1 年間の照明料の金額をずっと積算してきましたところ、一番多いスポーツ少年団が年間 4 万 7,700 円使用しております。これを 1 カ月あたり見ますと 3,975 円、この団は 22 名おりますので、1 カ月当たり 1 人が 180 円の負担ということになります。

今おっしゃるとおり、団員の数によって多少その負担額というのは違うわけでございます。中には、指導者が 2 人で団員が 1 人というそういったスポーツ少年団もあるわけでございまして、そもそも構成メンバーといいますか数、いわゆる頭数によってその照明使用料を頭割するとなると、そういった少人数の少年団については不公平ということになるかもしれませんが、しかし団の運営そのものは育成母集団の方々の運営によって賄われていくわけでございます。

1 人でも活動する団体には、何らかの補助をせよということであれ、また考える余地あるんですが、

もう少し団員をふやして活動をしていただければというふうに思っております。

○1番（本村良治君） 中学校の部活動は無料となっていますが、小学校のスポーツ少年団は有料になっていますが、こういう中学校の部活動と小学校のスポーツ少年団、こういう差があつていいものかどうか、教育委員会にお願いします答弁。

○教育長（小倉寛恒君） スポーツ少年団は、学校のいわゆる地域外の活動でございます。いわゆる学校行事、義務教育ではございませんので、スポーツ少年団、そもそも趣旨はこういった時代にたくましく元気に明るい子供を育てる、そういう趣旨に基づいて行われる趣旨ではございますけれども、ただ活動そのものは学校外の活動ということで、これは受益者負担の原則に基づいて負担していただいているということでございます。

学校の体育館については、部活動で中学生の場合は行っているわけですが、もちろん学校の体育館で有料ということはないと、これは当然学校の教育活動の中の一環として取り組んでいるわけですので、この点をご理解いただきたいと思います。

○1番（本村良治君） 両方の団体とも、青少年の健全育成ということで一緒なのにどうしてそういう違いがあつていいのでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 子どもたちの、いわゆる青少年の健全育成という観点から見れば、小学生のスポーツ少年団の趣旨も中学校の部活動にしても高校の部活動にしても全く同じことでありますけれども、しかし学校のいわゆる教育活動として位置づけられて行っているものと、またそうでない学校外の活動というのは本来は違うものということでございます。

そういうことで、どうして一緒にならないのかということでございますけど、それはまあ本来の立脚するところが違うというふうに理解しております。

○1番（本村良治君） もう少し少年団について配慮がないか、改めて聞きます。

○教育長（小倉寛恒君） スポーツ少年団は、ただ単にそういった競技力向上を志向したり、いたずらにそういった精神主義で子供たちを翻弄するというでなくて、スポーツ少年団の活動の指針でございます7つの領域というのがあります。その7つの領域をバランスよくやったりやらせることが大事なことであります。

そういう意味で、体育館でのそういった競技力だけを高めていくということに力点を置かずに全体として取り組んでいただければ、それほど体育館の使用量自体もふえてくると、体育館の照明料というのもふえてくるということにはならないというふうに考えております。

○1番（本村良治君） これで私の一般質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、本村良治議員の一般質問を終わります。

○議長（兼田勝久君）　しばらく休憩いたします。

（午後 2 時38分休憩）

○議長（兼田勝久君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2 時38分開議）

○議長（兼田勝久君）　一般質問を続けます。

次は、29番、森川和美議員の発言を許します。

○29番（森川和美君）　　　　　登　　　　　壇

今回の東北関東地域の未曾有の大災害に遭われた方に対して、まずお見舞いを申し上げますとともに、何と言っても亡くなられた方に対して、心から真心込めて哀悼の意を表したいと思います。さらには、これ以上の被害の拡大がありませんように心からお祈りをしながら、通告をしておる件について質問をしていきたいと思います。

忘れておりました。この議会で退職される部長の方々、あるいはまた他の職員の方に対してご苦勞様と申し上げておきます。

それでは、1 番目の市長の政治姿勢についてでございますが、1 点目の公共交通対策についてでございます。

このことについては、今までに同僚議員、またこれからも同僚議員が二、三名の方がお尋ねをされておりますけれども、私の立場で観点でお尋ねをいたします。

この公共交通対策については、新市の一体感の醸成を促進するため、既存のバス路線を一部見直しするとともに自主運行のバス事業者支援を行って、本庁と加治木、蒲生総合支所間を結ぶ新たな路線の開設を行い、3 地区間の移動の利便性向上に努めるとありますが、現時点での計画を具体的にお示し願いたいと思います。

2 番目ですが、公共交通機関の利用や移動が困難な障害者や要介護者等の方々を含め、市全体で相当な地域において買物難民ということばが大きく取り上げられるようになっております。

これは、全国的な傾向でもあるわけですが、地域交通の衰退や中心街の空洞化、地域商店の閉鎖、さらに人口減少などさまざまな要因があるわけですが、このような状況になりつつあることについてどのように認識されておりますか。

これは、平成22年11月に経済産業省の地域生活インフラを支える流通のあり方研究会の報告書を受けて、内閣府の調査では全国で約600万人程度の高齢者が車の運転ができず、家族の支援も得られずに食品などの買物弱者と位置づけされていると言われております。いわゆる買物難民がいるとのデータが出ておるわけでございます。

2 番目でありますが、大きな2 番目、市職員の勤務実態についてでございます。

1 点目、月に何回ノー残業日があるか。

2 つ目、有給休暇の取得率はどのような状況にありますか。

3 番目、職員全体で喫煙者は何人ぐらいいらっしゃいますか。この喫煙される職員とそうでない職員との勤務時間差は年間では相当な差があると思っております。これは、市民からもよく聞かれたり指摘されるわけですが、今回貴重な納税者の方に対して、勇気を奮い起こして質問をいたして

いるところでございます。そういうことで、今後その喫煙者の時間帯を昼休み１時間と午後３時ごろとしてはどうかということをお尋ねいたします。

○市長（笹山義弘君） 登 壇

森川議員のご質問にお答えいたします。

１問目の市長の政治姿勢についての１点目のご質問にお答えいたします。

現在、始良市役所と加治木総合支所、蒲生総合支所を結ぶ公共交通がありませんので、高齢者や市内公共施設等の利用者、交通移動手段を持たない方々の日常生活における交通手段の確保及び生活交通としての必要なサービスを提供することを目的に、平成23年４月から始良市３庁舎間の巡回バスが運行開始いたします。

運行は、南国交通株式会社が自主運行され、運行経費の不足分を市が補助する形態で計画しております。

運行経路につきましては、蒲生町楠田から蒲生総合支所前、始良市役所本庁、ＪＲ帖佐駅、南九州病院、加治木本町を経由し、ＪＲ加治木駅、加治木総合支所までを一往復として、主に土・日・祝日以外の一週３往復する計画であります。

２点目のご質問についてお答えいたします。

本市におきましては、買物弱者の実数は現在のところ把握しておりませんが、平成22年10月１日現在で本市の人口７万5,490人に対して、高齢化率は25.4%、65歳以上75歳未満の割合は11.5%で、そのうち免許保有率は71%、75歳以上の割合は13.9%で、免許保有率は29%となっております。

今後、高齢化率の上昇と比例して、いわゆる買物弱者の方々も増加していくものと考えられますので、高齢者福祉担当課や公共交通担当課など関係各課が連携して情報の共有、施策の検討を行い、地域における高齢者や交通弱者の日々の生活を守るための各種の施策を推進してまいります。

次に、２問目の市職員の勤務実態についての１点目のご質問にお答えいたします。

ノー残業日の設定につきましては、合併前旧３町とも毎週水曜日を設定しておりました。新市発足後におきましては、合併時の諸作業の整理及び事務の過多により、実態としてそのような設定を行う状況にありませんでしたので、ノー残業日の設定等は行っておりませんでした。今後検討してまいります。

２点目のご質問についてお答えいたします。

有給休暇の取得状況であります。平成22年度中においては平均取得日数が9.3日、取得率24.5%となっているようであります。

３点目のご質問についてお答えいたします。

現在把握しているところでは、喫煙者数が約160人で、喫煙率24.8%となっております。職員の喫煙時間につきましては、事務に支障のない範囲での節度ある喫煙を求めているところですが、ご指摘のように時間設定を行っている自治体もあるようでありますので、市民の皆様にご理解を得られる形での検討を行いたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○29番（森川和美君） それでは２問目に入っていきたいと思いますが、この答弁書に沿ってまずお尋ねしていきますが、最初に今回の新しい運行において南国交通株式会社が自主運行され、運行経費

の不足分を市が補助する形態で計画となっておりますけれども、この不足分という設定の仕方ですね。

考え方によれば、幾らでも出すという考え方もできますし、そこらのこの不足分をということは、まだそこらの、最高幾ら補助するという内容は決まっていないと理解してよろしいのでしょうか。

これが1点と、この市報でバス運行時刻表を午前中の全協で同僚議員から出されまして、ああこれはいい資料があったなと思ってるんですけども、この1便のスタートから最終目的地までは大体1時間以内がよろしいとおっしゃってるんですね専門家は。

そうしますと、1便が8時50分楠田を出て加治木総合支所が9時27分。ということは37分ですね。この時間設定はいい設定だと思うんですが、ただ、各停留所の時間を見てもと忙しいバスですねえ。そこら、どこでだれとどのような形でこのダイヤ、あるいは便数を決定されたのか。住民の声はどのような形で吸い上げられたのかどうかお尋ねをいたします。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの3町間のバスについてお答えいたします。

まず経費の面ですが、南国バスの自主運行ということで今回はするわけですが、やはり1年間の経費というのは、南国バスは398万5,394円、約400万円近くの必要経費が要するというものでした。

そういうことで、3町間をした場合にどれだけの方が乗るのかということの試算のもとに、3名は収入が見込めるということで、この3名につきましては一応計算をして79万3,800円の収入が見込めるということで、この差額326万4,044円これが不足をするのではないかとということで、一応予算は計上しております。

そして、毎月毎月の収入によって補助をするわけですが、最高額326万4,044円市が支出することで運行が可能ではないかとということで計画しているところでございます。

それから、2番目の運行についての時間でございますが、まず今年の9月からそれぞれの加治木、蒲生支所の職員、本庁の職員も実際循環バスに乗りまして皆様方のアンケート調査をしております。そういうことで、その調査をもとに皆さん方の意向を踏まえながらしております。そういうことで、途中南九州病院を通ったりという、病院にも行きたいというという意向も入れてのルート設定となっております。

議員ご指摘の待ち時間が短いのではないかと、それぞれの停留所の時間が短いことについては、南国バスが自主運行されてますので、その時間を勘案されてのことということで、南国バスのほうにその停留所間ののをお願いしているところでございます。

○29番（森川和美君） そこらは、職員の方がそのバスに直接乗られていろいろアンケートやら利用者の声を聞かれたというのはわかっておるんですけども、私の個人的考え方からいいますと、現在このいろんな公共交通のバス等を利用されている方はほとんど固定者だと思ってるんです。そして、ダイヤやら近くまで来たら乗りたいなという方がたくさんいらっしゃると思うんです。その方なんかのご意見は聞かんでよかったかということなんですね。

現在利用されている方だけのお話だけでは不十分じゃないかというふうにお尋ねしてるんですけど、そこらはほとんどなかったのか、あるいは今後半年ぐらいいろいろ様子を見ながら乗車率のあたりも考えて考慮しながら、また途中で変更ができるのかどうかお尋ねいたします。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの件については担当課長がご説明申し上げます。

○企画部企画政策課長（諏訪脇 裕君） 企画政策課の諏訪脇です。お答えします。

先ほど申し上げましたとおり、実態調査につきましては約160人の方からお伺いしてやっております。その後、先ほど部長も申し上げましたが、システム検討委員会というところで地区の皆様方のご意見もお聞きしながら決めているところでございます。

○29番（森川和美君） ということは、1年間はこのスタイルでいくという一つの契約というんですか、そういうことになっておるといふふうに理解してよろしいでしょうか。

○企画部企画政策課長（諏訪脇 裕君） 一応、南国交通さんの自主運行路線でございますので、今のところ1年間の実証運行という形で考えておりますが、ダイヤ等の変更につきましては、陸運局あたりとの協議もございますので、今のところ1年間ということ考えております。

○29番（森川和美君） このような一つの公共交通の運行をする場合は、もちろん事業者のお力を借りないかんわけですが、あまりにも事業者サイドに立つ必要はないわけですね。これはもうフィフティー・フィフティですから、あくまでもその走らせるバスに1人でも多く乗れるような環境をつくらにやいかんわけでしょう。ですから、今回私はただ買物という弱者という観点で来ておりますけれども、これはいろいろな形で今後考えていかんと思うんですね。

そこでお尋ねしたいのが、公共交通に関するいわゆる移動権の保障、これらの総合的な公共交通の政策として、総合計画にどのような考え方で盛り込んでおられるのか、あるいは今後いかれるのかお聞かせください。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいま議員ご指摘の件ですが、公共交通については先ほど議員が自主運行路線について甘いというようなご指摘だったと思いますが、やはりこの公共交通の中で一番大事なのは自主運行している南国交通、岩崎ネットワークのこの自主運行路線はやはり存続しないと、市がかかわっていろいろ巡回バスを走らすことでこの路線から撤退されるというのが、一番市にとっては財政的な負担が多くなりますので、この自主運行路線をうまく活用して、市民の方々にやはり一人でも乗っていくという政策を総合計画の中に入れて、できるだけ市の負担が少ない形でのやり方をして、市がかかわるのは周辺部の過疎地域等についてのデマンド交通、そういうのにするのではないかとということで部内では今検討しているところでございます。

○29番（森川和美君） ということは、今後はさまざまな、いわゆるデマンド交通とかあるいは福祉有償関係、そして循環バス等々やらあらゆる公共交通機関でうまく調整連携しながら進めていくというふうにとらえてよろしいんですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 議員ご指摘のとおりでございます。やはり、循環バスというのも非常に経費がかかりますので、皆さん方が乗っていただいて初めて成り立つ事業でもございますので、財政の面を勘案しながらデマンド交通、あるいはいろいろな乗合タクシー等も検討しますが、一番なのはやはり自主運行路線を尊重した形での運行形態をとということで考えているところでございます。

○29番（森川和美君）　そこで、そのように公共交通機関がずっと維持できるためには、やはりもちろん事業者、行政、それと利用する住民の方ですね、それからこの始良市内における大病院及び大型企業、大型事業者に対してのいわゆる協力要請、そこらも今後非常に大事な点になってくると思うんですが、と申しますのもどこの全国の自治体もほとんど一律料金にしてるんですよ、200円か100円か。

そこらの問題がありますから、やはり受益者負担を、大きな観点でもう少し負担をしていただくと。そのためにはこの便をふやす、ルートの工夫ですね、それと停留所の工夫そういったところまでいかないと、先ほどの同僚議員にもありましたように要望はもういっぱいあると思うんですよ。

松原地区もあるし、恐らく白浜あたりはもう全然ないわけですので、白浜あるいは北山のほう、私は加治木、蒲生はあまり早くつかまないとですけど、どうしてもこの始良地域だけ見てるんですけれども、そういつて3年後5年後6年後10年後はふえていくわけですね。

そういうことなんかも含めた場合は、やはり事業者にも頑張ってもらって、あるいは受益者もある程度負担をしていただくということもわかりやすく丁寧に説明をしながら、まず維持していくことを基本に考えていかんないかんわけですけども、そこはどのようにお考えですか。

やはり利用者としては少しでも安いほうがいいわけですけども、それよりもその、いわゆる公共交通の手段がなくなることが一番市民にとっては大変なことになるわけですので、そこらをよく説明しながら今後進めていくべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君）　議員ご指摘の点を十分踏まえまして、公共交通システムを構築していきたいと考えております。

○29番（森川和美君）　それで、今回買物のことにひとつ絞ってはおるんですけども、いろいろほかにも関連するわけですけども、この内閣府の調査によると、3,000人に聞いた調査で地域の不便な点について何かとの問いに対して、日常の買物を上げた人は16.6%というのが出ているんです。これちょっと古いですけどね。約七、八年前ですかね。

そういうことと、それとこの交通サービスを、移動されている、制約されている階層ですね、これお書物を引用してるんですけども、具体的に次の4つのグループがあるというふうに言われてるんですね。

1つが、自動車を買う余裕がないか運転することができない層ですね。2つ目の層が、公共交通機関の運賃を支払う余裕の乏しい層、3番目、公共輸送サービスが乏しい地域に住む層、4つ、公共交通設計上、運行上の特徴において心身上の制約から利用できない層と、この4つの層があるわけです。ですから、これらの層において本市においてどの層が一番多いのかとか、そこらはつかんでおらないんでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君）　ただいま議員ご指摘の件について把握しておりませんが、今後の公共交通の中で一番問題は、現在75歳以上の方で免許を持ってない方が29%いらっしゃいますので循環バス等に乗っていただいておりますが、今からふえる65歳から74歳の方については、免許を71%持っています。

この方々が、やはり車に乗れなくなる時期が来ると思いますが、この方々がふえていくということで公共交通については乗車率が少なくなるということもありますので、やはり多くの方が乗っていただくような広報、そういうことを通じて維持していかないと、財政的な負担がかなりふえるというふうに認識しているところでございます。

○29番（森川和美君） それではお尋ねしますが、現在始良市においていろいろな、スクールバスあるいはセンターで走る福祉バスとかいろいろな部類の一つの公共交通手段というのがありますが、本市では全体でいわゆるそのような系統のバスというんですかね、台数は何台いるんですかね。それと、何ルート走ってるんですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ご質問の点については担当課長がご説明申し上げます。

○企画部企画政策課長（諏訪脇 裕君） お答えします。

南国交通さんのほうで、現在市内合わせて32路線を運行されております。それから岩崎交通さんのほうで6路線、それから鹿児島交通さんのほうで2路線、それから市の直接といえましょうか、委託しているので大きく5つの路線がございます。

○29番（森川和美君） いや、私が尋ねているのはほかにもあるんじゃないかと思うんですよ。これ、福祉センターが走らせてる福祉バスがありますね。あれはルートは決まってないわけですがけれども、そこらのすべての、スクールバスも含めてですね、そういったもののいわゆる連携というのですかね、他市と比べて満足の数とかあるいはルートの的に走らせているという側面についてはどのように考えているかです。満足なのか、これ以上はもういっぱいいいのかなとかです。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいま議員ご指摘の件については、満足されているかどうかということをはっきり申せませんが、いろいろ皆さん方から要望がございますので、関係部と一緒に今後検討していくというふうに考えているところでございます。

○29番（森川和美君） これは、いわゆる買物弱者に対応することだけでなく、公共交通機関がうまく走りることによって乗車が、乗られる方がふえていくということには、いわゆる地球温暖化対策にもなる側面があるわけですね。

それと、生活のいわゆる交通手段がなくて高齢者が家に引きこもってしまう。そうしますと、元気が少しなくなっていったり人が動かないと経済もあまり回らないとそういった側面もありますので、やはり部分部分の、どこの地域から陳情があった請願があった、あっちもこっちもということだけでなく、やはりここ総合計画あたりに全市を網羅するような形のきちとした交通政策をやっていないと金が幾らあっても足りないだろうし、そしてその都度その都度赤字路線については運行事業者が撤退をしていくような状況が、これ全国のほとんどの実態なんですよ。

そういうことを含めて、今後まず利用者の声をしっかり聞いていくと。そして、行政と事業者、もちろん事業者と市内にある大きな、先ほど申し上げたように企業の協賛金あたりがどうにもならないのかどうかです。そして、そのバスにはその企業の広告を入れればいいわけですよ、広告を入れ

ば。そういったことも含めて今後頑張っていたきたいと思うんです。

それでは、次の2問目に入りますけれども、この職員のノー残業デーですね、ノー残業デーが合併時のさまざまな協議のときにおいて水曜日に設定してあると。これ、ほとんど官庁は水曜日がノー残業デーに設定してあるみたいですね。

そこらが水曜日あたりがどうなのかちゅうのは私はわからないんですけど、週の半ばあたりでということなんでしょうけれども、私は委員会でも申し上げて、過去にもちょっとこのような話をしたことがあるんですが、時間外の縮減計画というのはいないんですか。お聞かせください。

○総務部長（前畠利春君） 基本的に、勤務時間は5時15分までという形でございますが、それぞれの部署において、ここ合併して1年間の中では相当の事務量をこなさなけりやならなかったということがあります。

ただ、ことしになりましてある程度事務等が安定してきておりまして、それぞれの部署について極力残業が発生しないような形で指示はしているところでございます。

○29番（森川和美君） いろいろ聞きたいところあるわけですけども、まずたしか私の記憶では昨年度も本年度も約1億400万前後の時間外勤務手当が出てると思うんですけども、もちろんこれ当然、どういうことがあってもこの時間外勤務というのはあると思うんですね、消防の関係とかいろいろ特殊なところもありますが、世間一般的から見て合併して職員は十分おるんだと。

そして、事務処理はいわゆるパソコン、コンピューター時代になってるから、何で9時10時11時12時まで明かりがついているのはおかしいんじゃないかという声がよくあるんです。

私も、何回かわざわざ見に来たわけじゃないですけども、見てるんですけども、私の考えではこの時間外勤務というのは9時ごろがもう限界だと思うんです。9時以降はもう能率も上がらないし、申しわけないですけど実態としてはどうなのかなというふうに思ってるんですが、そこらはどなたが命令をしてどこまでそれをつかんでいらっしゃるか。どうなんですか。

○総務部長（前畠利春君） まず、業務の内容でいうのにつきましては、確かにパソコン等が入ってきております。ただ従前の、10年20年前の業務に比べて、行政で所掌する事務がそうとうふえてきていることも事実でございます。

現在、夜、特に今1号館のほうで遅くまでというな形でご指摘のところでございますけれども、確かに、例えば3月議会を迎えるに当たりまして、それらの資料等の収集とかそういうもので一部時間外を勤務命令をいたしてるところがございます。

あと、例えば先般の津波警報、そういう特異なものについても一晩じゅう職員を待機させておりました。そういうこともありまして、基本的な時間外につきましては所管部長、もしくは所管課長が勤務命令をするという形での時間外を発しているところでございます。

また、担当の職員から、どうしてもあしたまでに仕上げなけりやならない事務があるということであれば、それを申し出て課長が認めたうえで時間外の勤務命令をするというスタイルをとっているところでございます。

○29番（森川和美君） この時間外勤務のことについて、私は何ちゅうんですかね、意地悪で威張っ

てやってるんじゃないんですよ。これは、健康面においても問題があるし、有給休暇の取得ここは極めて低いですよ。ここらはどのようにとらえておられるか。

そして、なかなか有給の休暇というのはそれぞれとり方があるんでしょうけれども、規定というんでしょうかね、そこらは年間どれだけとれるようになってるんですか。

○総務部長（前畠利春君） 年休の付与日数については20日間ございます。前年度の持ち越しが20日以上であれば20日が繰り越せますので、勤務して4年目以降の職員等については、年度初め20日残した職員であれば、40日を1月1日で付与できるというふうになっております。

○29番（森川和美君） これは、ある市のアンケートをとってるんですよ。その結果、いわゆる残業の理由の中で一番多かったのが、所定の労働時間では片づかなかった仕事量が6割なんですね。その次が、自分の与えられた仕事をきちんと仕上げたい。そのほかに、仕事の性格上時間外でないとできない、人手不足が多かったことがアンケートの調査で出てるんです。

そこらもやはり今後つかまないと、健康面において有給休暇ちゅうのはとれるようになっておるわけですので、今とりにくい状況になってると思うんですが、もちろん合併してまだ1年前後だから仕事の量は確かにあると、あるいは国、県からの事務のいわゆる権限委譲ですか、そこらも結構あると思うんですけども、しかし合併して1年ですよ。今毎晩電気ついてますよ毎晩。しかも10時11時はざらですよ。

逆に、私なんかから言わせれば本当にこれは、ちょっと矛盾してるかもしれませんが、残業いわゆる時間外勤務手当は本当に出てるんだろかなち思うぐらいですよ、逆に。

そこは、だから私がさっき尋ねたように、命令権者は中身の実態をつかんでおるかちゅうことです。9時ぐらいになったら命令者が行って、もうそろそろ帰らんかというぐらいのことを気を使わにゃいかんじゃないですか。これ市長にちょっと。

○総務部長（前畠利春君） まことに申しわけございませんが、ゆうべ私も10時半過ぎまで残っております。それについては色んな事情がございまして、残って事務をしなけりゃならない状況が発生してるわけですけども、市長のほうから4月1日以降の新しい人事の体制については7点ほど上げられてございまして、私どもはそういう関係の人事異動というものについての考え方は、まず3町の合併協議会の中で、それぞれの総合支所の機能が低下しないようにという形のまず人事の配置を考えてくれということ。

それから、今おっしゃったように事務量、それから人手不足、それらが見込まれる職場であればそれは十分点検をして人員の手当をしてくれということ。そういうものを踏まえまして今検討いたしているところでございます。

基本的には、1年の中で部分的にその時期に業務が多いからということで、一部人事の異動もいたしておりますけれども、それを踏まえまして今度の4月1日ではそのような体制づくりもしていきたいというふうに考えております。

ただ、旧3町時代にそれぞれの3町で行政改革を進める中で、職員の定数等においても相当減らしてきている内容でございますので、現在のところ人が足りないのか事務量がそれよりも多いのか、その辺の分析を各部署を通じて調査等もいたしてるところでございます。

○市長（笹山義弘君） 職員の健康面については、その管理、副市長をトップとして指示をしているところではありますが、今部長がお答えしましたように、私としては23年度からさらに踏み込んで行革をかけることも指示しておりますが、その中で残業のあり方等々もしっかり精査するようにということで今指示をしているところでもあります。含めてしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○29番（森川和美君） それと、ちょっと提言をしてみたいんですが、前も一般質問でしたかね、ちょっと申し上げたんですけれども、時間外勤務をされる方は各課の中でもごく一部な特殊なお仕事の方だと思うんですよね。お仕事。

例えば、福祉課でいくと介護とかいろんなある一定の方だと思うんですよね。その方が、大いに難儀をしたり時間外をやらにやらんということだと思っておるんですけど、私実態はつかんでおりませんけれども、そこらに対して新しい職員の方あたりを、言葉がちょっと見つからないんですけども係をつくって、その係が応援をするということはそれ不可能なんではなかね。

と申しますのも、これちょっと例えが悪いでしょうけれども、これは例えとか工夫がいろいろできるとは思ってるんですけど、例えが悪いですが、長野県のこれは「こむろ」市と読むんですかね。はあ。これ2010年の8月8日の長野県の知事選の選挙の開票のときに、1万730人の投票者に対しての開票作業の確定が17分で済んでるんですよね。これはちょっと例えが悪いんですけども。

ですから、このようないろんな工夫ができないかと申し上げてるんですけども、そんなのはできないんでしょうかね、いわゆる新しいちょっとこう優秀な職員、新規採用の方ですね、みんな優秀な職員なんだろうけれども、10名ぐらい特別な係をつくって忙しいところに応援をいく、2年ぐらいやると。それでいろんなとこの経験もさすということになりますから、そんなのは不可能なんではなかね、どうでしょうか。

○総務部長（前畠利春君） 今後の係等の対応の仕方については、ある面では垣根を超えるということでグループ制とかそういうものも今検討の一つに上げてあります。

組織の再編については、23年度中にある程度行革の中で改編をするという形でございます。その中で一つの手法として、グループ制の一部導入というものを考えているところでございます。

○29番（森川和美君） 時間がなくなりましたから、いわゆる喫煙の関係に入りますけれども、これ結構喫煙者が多いんですね160名。私は七、八十名じゃないかと思っただけなんですけども、この方が、確かにそろそろ長年たばこを吸っておられる方は一息というのは確かに気が落ち着いたりいろいろあると思うんですけども、そしてまた貴重な納税者なんですけれども、しかしながら一方から見ると市民サイド、あるいは吸わない方から言うと恐らくもう自由におたばこを吸われると思うんですが、例えばお一人が5分かかった場合に、たばこを吸う場所に行って吸って帰ってくる。5分と見た場合に、10回行くと50分なんですね1日。年間にどれぐらいですか。すごいですよ。

ですから、そういうことを考えると恐らくたばこを吸ってくるでと一々上司に伺わんわけでしょうから、そういうところはなかなか上司の方もいろいろ言いにくい点もあるんでしょうけども、全然そこのあれはないんでしょうか。今まで野放しだったということですか。

○総務部長（前畠利春君） 私ども公務員には、地公法の35条で職務専念義務というのがございます。それらを考えたときに、これまではたばこの吸い方等については就業時間の、例えば12時前の喫煙、それから夕方退庁前の喫煙、そういうものについては自粛するようにということで、職員のほうに指示等はいたしているところでございます。

○29番（森川和美君） これは、私はたばこは早く吸って早くやめたんですけど、最初はこちらの自転車置場のところにありましたよね、あそこ早く場所を変えたほうがいいと議長なんか提言をして、議長が恐らく市長に言っていたいたと思うんですが、すぐ移動されましたよね。

ところが、あまりたばこを吸う場所ちゅんですかね、場所とつくりが悪いんですよ。もう見えんごなってますね、足だけしか見えんとですよ。あれ全部見えるようにつくらないかんですよ見えるように。だから、そこらも何であんだけお金をかけならんかちゅんですよ。

そういうところも含めて、早急にあそこの煙草を吸う場所の改善、今あちこち改善をされてますよね、駐車場のところやらここの農協のATMのところ、それから車庫のところとかあちこちされてますが、あれドアを取っ払うのは全然お金要らないわけですからそういうことをして、そして私が提案しとるように12時と3時ごろと、そこらをきちっと設定せんといけないと思うんですが、いかがですか。

○市長（笹山義弘君） 喫煙の問題につきましては、節度ある喫煙にということで指導はしているところであります。

喫煙場所等について、先ほど部長のほうからもありましたように、職員についてもその辺は心得て喫煙しているものというふうに思いますが、私の立場としたときに、まともちゅうかストレートに見えますと市民の方々から誤解を招くというようなこともありますので、その辺は十分、その喫煙場所の使用については注意を払うようにしておりますのでそのようなことはないと思います。そのような、もしことがありましたら、今後とも厳しく指導してまいりたいと思います。

ただ、喫煙をされる方の立場にしますと、時間を切ってということはなかなか、それまでほんなら我慢できるかといいますと、かえっていらいらして仕事の効率が下がるということも考えられますので、その辺は節度ある喫煙ということを今後とも指導してまいりたいというふうに思います。

○29番（森川和美君） ということは、喫煙者のいわゆる判断でいろいろの時間帯やら回数等にお任せするということですが、そういうことだからいけないんですよ。切るんであればぴしとですね。だって、これはもう個人的な嗜好品ですからそれを、しかもこの勤務実態をあわせれば相当な経費のむだ、あるいは不公平さ、そこをなぜ設定できないんですか。

そら、たばこを吸う方に対してただのいわゆる愛情的なことばかりじゃないですかね。決めるんだったらぴしゃっと決めてください。できないのならできないと。

○市長（笹山義弘君） 喫煙をされる市民の方も多くおられますので、そういう方々に庁舎内に場所を提供するという意味もあります。そういう意味で、今回そういうコーナーをつくったわけですから、そういう意味もございます。

時間を設定せよということでございますが、このことについて今すぐお答えはしかねますけれども、

先ほど部長が申し上げましたように、勤務の中には休みの時間も設定されてるわけでございますから、それらの時間であわせてするということがありますし、例えば職員によっては昼間勤務をして、昼食時間に勤務をしてそして休み時間をずらして勤務する職員もおるわけでございますので、その辺のところもぜひともご理解いただきたいと思います。

議員ご指摘のことはよく理解をいたしますので、今後研究させていきたいというふうに思っております。

○29番（森川和美君） 私はこれを強く要請をしておきます。水曜日のノー残業デーをきちっと守っていくということと、喫煙者に対しての時間設定を速やかに設定をしていただくように強く要請をして一般質問終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、森川和美議員の一般質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。

なお、次の会議は3月18日午前1時10分から開きます。失礼しました。午後1時10分から開きます。

（午後3時33分散会）